

平成28年度 国立大学法人滋賀大学

自己点検・評価報告会

## 報 告 書

開催日時：平成28年12月26日（月）13時00分から

開催場所：教育学部本館大会議室（主会場）

本部管理棟大会議室（テレビ会議システム利用）



## はじめに

本年度から第3期中期目標期間に入った。その冒頭に新学長が就任し、それに伴い役員の交代が行われて、新しい大学運営体制に入った。新学長としては、4年間の任期のうち今年度は試走期間と位置付けている。それゆえ、就任前年度に策定された中期目標及び計画を精査するとともに、財政、研究、教育等各部門での現状の把握に努めるとともに、今後の3年間に取るべき方向性を検討中である。

今年度の自己点検評価を行うにあたり、まず、国立大学全体の置かれている状況を想起し、その中で滋賀大学のとらうとしている方向を述べておきたい。

国立大学は、大学改革、社会との連携、日本の発展への貢献、人文社会系や教育系の再編成など、様々な批判と要請に直面している。そこでは、大学とは何か、学問とは何か、大学の社会に果たす役割、人文社会科学の意義などが十分に理解されているとは思えない。国立大学の改革の最大のものは12年前に行われた国立大学法人化であり、その目的は、競争的環境の中で世界最高水準の大学を育成するため、大学の構造改革を進めることであった。国の規制に縛られずに、それぞれの大学が自分のアイデンティティを高めつつ、自由に研究、教育、社会連携、大学経営を行えるようにと目論んだものであるが、現実には、運営費交付金の漸減措置により、大学の財政状況を悪化させ、却って大学間の様々な格差を生んできたといえる。

滋賀大学は、こうした困難なうねりの真ただ中を進んでいかなければならない。しかし、これまで大学はあまりにも社会との関係をおざなりにしてきた。特に目に見える生産活動とは距離を置く人文社会系は、研究成果が必ずしも社会の抱える課題と結びついてはいなかった。そこで、滋賀大学は、「社会の中の大学」としての姿勢を強く打ち出し、研究や教育の状況や成果を社会に対してアピールしていく必要がある。その中から社会の理解と支援を得て、大学の発展を図ることが、滋賀大学が生き残っていくための必須条件であると考えらる。

「知（地）の拠点」としての滋賀大学は、それぞれの研究者の着実な研究が基盤であり、それに基づいて教育がある。その前提のもとに、これからの滋賀大学は3つのことを考えておく必要がある。第1に、研究する大学であること、第2に、現代社会に対応した新しい人材育成教育であること、そして第3に、地域からグローバルに発展する大学であること、である。

新学長の就任にあたり、新しい滋賀大学の目標として、そこで勉強したい、そこで働きたい「キラキラかがやく滋賀大学」への脱皮を提唱し、一人一人が、伝統を誇りにしつつ、強い意欲と気概をもつイノベーターとして、時代を先取りした教育研究を推し進めることを呼びかけた。そのための方向として、1) 現代社会の課題を研究しその解決に貢献する「課題解決型・提言型」の研究、2) 人文系と理系の「文理融合」（逆Π（パイ）型教育研究によるΓ（ガンマ）型人材育成）、3) 地域に根ざし世界に飛び出すグローバルな視野と活動、を掲げた。さらに、大学運営の柱として、1) 各学部、一人ひとりを尊重したコンセンサスに基づく学長のリーダーシップ、2) 教育・経済・DSが連結した「未来志向の文理融合」の教育研究、3) 地域に根ざし世界に羽ばたく人材育成を挙げた。

以上、国立大学と滋賀大学の置かれた状況と新学長としての方針を述べた。この方針に従って、本年度から大学運営のリーダーシップをとっている。以下では、まず滋賀大学の現状と課題を述べた上で、学長就任以来これまでに行った事項を挙げる。なお、中期目標・計画に定められた各項目の進捗状況等については、担当の理事、副学長等により報告される。

（学長 位田 隆一）

平成28年度 国立大学法人滋賀大学 自己点検・評価報告会 報告書・目次

点検評価項目	報告者氏名 (※ ( ) 書きは報告書作成者)		頁
<p>1. 滋賀大学の現状分析と今後の課題</p> <p>(1) 大学運営の現状と今後の課題</p> <p>(2) 滋賀大学将来構想大綱の進捗状況について</p> <p>(3) 各理事所管の現状分析と今後の課題</p> <p>ア. 総務・企画部門</p> <p>イ. 教育・学術・国際部門</p> <p>ウ. 社会連携部門</p> <p>エ. 財務・施設部門</p> <p>オ. 入試・大学改革部門</p> <p>カ. 目標計画・評価部門</p>	<p>学長</p> <p>理事 (総務・企画担当)</p> <p>理事 (総務・企画担当)</p> <p>理事 (教育・学術担当)</p> <p>理事 (社会連携担当)</p> <p>理事 (財務・施設担当)</p> <p>副学長 (入試・大学改革担当)</p> <p>副学長 (目標計画・評価担当)</p>	<p>位田 隆一</p> <p>三ツ石 郁夫</p> <p>三ツ石 郁夫</p> <p>喜名 信之</p> <p>須江 雅彦</p> <p>山本 昌博</p> <p>田中 英明</p> <p>磯西 和夫</p>	<p>1</p> <p>5</p> <p>9</p> <p>11</p> <p>15</p> <p>22</p> <p>25</p> <p>27</p>
<p>2. 学部・附属施設の現状分析と今後の課題</p> <p>(1) 教育学部における教育・研究活動について</p> <p>ア. 教育学部の現状と課題</p> <p>イ. 教育学研究科の現状と課題</p> <p>ウ. 附属施設等の現状と課題</p> <p>A. 附属教育実践総合センター</p> <p>エ. 附属学校等の現状と課題</p> <p>(2) 経済学部における教育・研究活動について</p> <p>ア. 経済学部の現状と課題</p> <p>イ. 経済学研究科の現状と課題</p> <p>ウ. 附属施設等の現状と課題</p> <p>A. 附属史料館</p> <p>B. 経済経営研究所</p> <p>C. 附属リスク研究センター</p> <p>(3) データサイエンス学部の準備状況について</p>	<p>教育学部長 (教育学部長)</p> <p>(教育学研究科長)</p> <p>(附属教育実践総合センター長)</p> <p>(附属学校園長代表)</p> <p>経済学部長 (経済学部長)</p> <p>(経済学研究科長)</p> <p>(附属史料館長)</p> <p>(経済経営研究所長)</p> <p>(附属リスク研究センター長)</p> <p>データサイエンス学部設置準備室長</p>	<p>渡部 雅之 (渡部 雅之)</p> <p>(渡部 雅之)</p> <p>(奥田 援史)</p> <p>(新関 伸也)</p> <p>小倉 明浩 (小倉 明浩)</p> <p>(小倉 明浩)</p> <p>(青柳 周一)</p> <p>(阿部 安成)</p> <p>(吉田 裕司)</p> <p>竹村 彰通</p>	<p>30</p> <p>32</p> <p>34</p> <p>36</p> <p>39</p> <p>42</p> <p>42</p> <p>44</p> <p>45</p> <p>47</p>
<p>3. 各センター等の現状分析と今後の課題</p> <p>(1) 附属図書館</p> <p>(2) 環境総合研究センター</p> <p>(3) 国際センター</p> <p>(4) 社会連携研究センター</p> <p>(5) データサイエンス教育研究センター</p> <p>(6) 高大接続・入試センター</p> <p>(7) 情報機構 (情報処理センター含む)</p> <p>(8) 保健管理センター</p> <p>(9) 障がい学生支援室</p>	<p>附属図書館長</p> <p>環境総合研究センター長</p> <p>国際センター長</p> <p>社会連携研究センター長</p> <p>データサイエンス教育研究センター長</p> <p>高大接続・入試センター長</p> <p>情報機構長</p> <p>保健管理センター所長</p> <p>障がい学生支援室長</p>	<p>須江 雅彦</p> <p>中野 桂</p> <p>岩上 はる子</p> <p>神部 純一</p> <p>竹村 彰通</p> <p>田中 英明</p> <p>須江 雅彦</p> <p>山本 祐二</p> <p>喜名 信之</p>	<p>51</p> <p>53</p> <p>55</p> <p>58</p> <p>60</p> <p>61</p> <p>63</p> <p>65</p> <p>67</p>

# 1. 滋賀大学の現状分析と今後の課題

## (1) 大学運営の現状と今後の課題

滋賀大学は第3期中期に入って新しい道を進むこととなった。その最大のものは、日本初のデータサイエンス学部の設置である。この学部は、67年前に滋賀大学が設立されて以来の新学部であり、わが国の喫緊の課題であるビッグデータの創造的活用のための専門人材の育成を目指している。本学では、現代社会に不可欠かつ、わが国の今後の発展に極めて重要な「価値創造のための新たな科学」である「データサイエンス」の教育研究を推進することを決意し、本年4月にはデータサイエンス教育研究センターを設け、新学部設置に向けた諸準備を進めてきた。その努力が実り、本年8月には文部科学省から設置が認められたところである。

新学部では、データを収集、加工、処理するための情報技術（データエンジニアリング）、またそれらデータを分析、解析するための統計技術（データアナリシス）に加え、ビジネスや政策など多様な領域における課題を読み取り、データ分析による知見を意思決定に活かして様々な課題を解決していく、価値創造スキルを身に付けた人材、データサイエンティストを養成する。また、企業、政府・自治体、大学、研究機関等との価値創造に向けた共同研究やプロジェクトなど多様な連携を推進し、わが国におけるデータサイエンスの普及、データサイエンス教育プログラムの創出、人材のスキルアップなどにも貢献する。

これにより滋賀大学全体も、データサイエンス学部とのカリキュラムの調整により、文理融合型大学に脱皮する。

また、教育学研究科には、高度教職実践専攻（いわゆる教職大学院）の設置が認められた。これにより、学校経営の専門家、高度な教育実践の専門家が必要としている現代の学校教育に大きく貢献することができることとなった。

加えて、教育制度改革の一環として国が進めている高大接続改革についても、滋賀大学では、高校教育、大学教育、大学入試は相互に密接に関連し合うと考えており、新しい時代にふさわしい高大接続を目指して三者の一体的改革を目指している。そこでは、高校及び大学での教育を通じて、「思考力・判断力・表現力」と「主体性・多様性・協働性」を養うことを目標としている。このため、高大接続・入試センターを設置した。

しかし、滋賀大学の運営にあたって、最も大きな困難は厳しい財政状況にある。滋賀大学は法人化の時点で経済学部と教育学部を擁するのみであり、それが現在まで運営費交付金の基礎となっている。法人化直後から始まる運営費交付金の毎年1%削減等により10年間で1割の減額となった上に、第3期も機能強化促進係数0.8%による削減が続いていることや人事院勧告による俸給引き上げや法定福利費の引き上げ、消費税の引き上げ予定などにより、実質的な減額が続く。一方で、受験料や授業料等の収入はこの状況に対応する拡大が見込めない状況にあり、また科学研究費補助金等の外部資金獲得も拡大できていない。自己収入としてデータサイエンス学部関連の寄付金は増大しているが、収入減を埋めるほどの状況には至っていない。その中でデータサイエンス学部の設置に伴う国立大学改革強化推進補助金に採択されたのは朗報であった。

こうした厳しい財政条件の下で、滋賀大学としては、物件費のみならず人件費の抑制も行うほかない状況にある。今後は人事計画の見直し、組織・制度の改編、経費配分の再検討、業務のスリム化・効率化などを含む抜本的改革が必要である。

他方で、本年度は第3中期の初年度に当たるが、中期目標の下に設定された中期計画を年度計画に基づいて実施する必要がある。もっとも、第3期中期目標及び計画は、現下の財政状況やこれまでの

滋賀大学の運営の中で、個々の項目についてその実現に大きな困難が考えられるため、以下の点でさらに改良を重ねていきたい。

第1に、第3中期に想定される厳しい財政状況を反映し、かつ大幅な改革又はイノベーションをもたらして、データサイエンス学部のみならず滋賀大学全体を発展させるような対策を検討し、計画自体をより良い方向へ改善・修正する可能性を考えたい。第2に、グローバル化の目標に対して効果的戦略を立てる必要がある。教育環境の整備、英語による授業の充実、適切な人員配置等である。第3に、研究推進機構の設置と相まって、斬新な共同研究体制を検討することを考えたい。これにより研究の分野や範囲が広がり、また海外も含む学外の研究者との連携を可能にして、研究環境を改善する。第4に、今年度決定した退職者の後任不補充原則を維持しつつも、効果的かつ効率的な全学人事計画策定のため、外部資金の利活用等による対応を検討する。第5に、教育環境・条件の充実について、教員の負担増に対する財政的裏打ちを検討し、適切な形で教育負担や研究業績等を反映する。第6に、教教分離計画が実際的に大きなメリットとなるよう、漸進的に制度・組織の改善・改良に努める。第7に、職員組織について、職員の負担増に対する対応策を検討する。とりわけ、専門職キャリアパスや3学部制への事務組織体制の見直し、さらに職員の役割分担の再検討も考慮する。

以上の現状と課題を前提として、本年度に学長が指示し又は行った事項は次のとおりである。これらの諸事項についての具体的な計画・実施は概ね担当理事に委ねている。

## I 大学運営と組織・制度改革について

### ① 役員会等の学内機関での指示及び意見表明

役員会、経営協議会、教育研究評議会等の学内機関で、個別の審議事項や報告事項に関して、学長としての方針を伝え、事項によっては必要と考える対応や処理を指示し、又は意見等の表明を行ってきた。

### ② 全学の状況把握と意思疎通

学長として全学の状況を把握するため、週に一日は大津キャンパスの学長室へ出勤することとした。これにより教育学部の状況がより明確に把握でき、また関係教職員との意思疎通も容易になると考えている。

滋賀大学の現状と課題を大学構成員と共有し、現在の大学への希望や不満、また大学の将来の発展に向けた意見等の聴取を目的として常勤職員及び専任教員との面談を数名ずつのグループにより行っている。この面談を通じて得られた様々な意見等は今後の運営に生かされつつある。

この面談を通じて、全構成員に情報が十分に共有されていなかったり、説明が不十分であったりすることも明らかとなったため、今後の情報共有体制の構築を考える必要を感じている。

### ③ 制度・組織改革

意思決定等に資する組織や制度の改革に着手した。学長就任以来これまでに執ってきた様々な措置等（その主なものは下記に記載する）も含めて、来年初頭に今後の滋賀大学の改革の方向を示す「滋賀大学アクションプラン」（仮称）を発表することを予定している。

(a) 現在は公式の意思決定機関以外に企画調整会議が置かれているが、同会議に提出する事案に関する意見調整や今後検討する可能性のある事項、また検討が必要と思われる事項等につき、事前の意見交換の場として不定期開催の役員懇談会を設けた。

(b) また、学長の私的諮問機関として、若手教員からなり滋賀大学の将来に対する様々なアイデアを提案する「滋賀大学イノベーションチーム（略称「SUITE」: Shiga University Innovation Team）」

を設けた。学長は SUI Te によるアイデアや提案を検討し、必要と判断する場合は適切な形で実現に向けて関係機関、関係者に指示を行う。

(c) 対外的な情報の発信、学内での情報共有等、広報・情報体制の改善につき、担当理事を含む関係者に要請した。広報体制については、今年度内に現状を調査し、担当理事の下で次年度初頭には広報戦略の構築を予定している。

(d) 危機管理体制につき、不十分な対応が発生したので、情報伝達経路・方法の改善及び意識刷新を指示した。

(e) その他、折に触れて必要な対応や措置を指示している。

#### ④ 学長の代表機能の行使

学長の機能には、直接の運営と並んで、滋賀大学を代表して社会に紹介し、政府、自治体、大学、企業、その他、国内外の諸団体との連携・協力を推進する機能があると考え、様々な機会をとらえて可能な限り接触するよう努めた。この中には、例えば台湾高雄海洋科技大学代表団の接遇、タイ王国チェンマイ・ラチャパット大学人文科学部長の表敬受入れ、第 53 回西日本六大学陸上競技対校選手権大会開会式、関西経済団体連合会創立 70 周年記念式典や彦根東高校創立 140 周年記念式典のような催しへの出席、統計数理研究所、京都銀行、滋賀銀行、(独)統計センターその他との連携協定等の締結式典及び記者会見、経済学部同窓会「陵水会」の総会及び諸支部会への出席及び講演、彦根仏壇事業協同組合七曲りフェスタ開会式への出席等、海外から国内、地元団体まで幅広く出席している。

## II 教育・研究環境の充実・改革について

教育・研究は各部局に所属する教員・研究者の活動によっているので、基本的には両学部及び関係センター等の部局の自律的改革に期待している。しかしながら、先に述べた厳しい財政状況により、人員不補充を原則とすることになったため、教育・研究環境の充実のためには抜本的な体制改革が必要である。

### ① 教員組織と教育組織の分離

第 3 期中期計画に示されたいわゆる教教分離は担当理事の下でその具体化が着々と進められている。重要なのは、他大学と異なり滋賀大学のような 2 キャンパス制をとる大学において、大きなメリットとなる分離制度とはどのようなものか、という点であり、この観点から今年度に構築する教教分離制度は P D C A サイクルによって常に改善を続けていく予定である。

### ② 研究環境の改善

厳しい財政状況を反映して、教員別の研究費も十分に手当てできない可能性が出てきた。そのために外部の競争的資金の導入が不可欠であり、とりわけ科学研究費補助金への応募・採択拡大を目指す必要がある。今年度から外部の専門事業者に委託して、研究計画調書等の点検・指導を実施している。次年度以降もこの制度の効果も含めて外部資金導入に向けて努力していきたい。

この点で、採択されなかったが AMED (日本医療研究開発機構) の生物統計家育成事業に応募した経験は、この応募を通じて形成された他大学との連携協力も含めて、大きな経験財産として活用できるであろう。

今年度については、財政難も手伝ってまだ研究環境の充実に力を注ぐことがかなわなかった。来季の計画としては、学長裁量経費による共同研究プロジェクトに対する研究助成制度の創設を計画中である。

なお、個人別の研究費が、教育目的にも使用せざるを得ない状況が明らかとなっており、実質的な研究費減を招いていることも明らかである。次年度以降に財政再建と合わせて、対策を講ずる必要を感じている。

研究の国際化については、中期計画にある国際シンポジウムを年に2回開催するとの計画は今年度すでに3件が予定されており、一応クリアできる。次年度以降も国際シンポジウムや国際学会の開催や招請を積極的に進めていきたい。

### ③ 教育環境の充実

ここでは特にグローバル化を取り上げる。グローバル化は、全学的にグローバルな環境と、グローバルに活躍したい学生にそのための機会を与えることと、まだグローバルを考えていない学生に新しい目を開かせること、の3つが必要である。しかしこの部門の充実にはまだ不十分な点がある。文部科学省による評価においても「C」評価にとどまった。今年度は、現状での国際対応がどの程度可能であり、また実際に行われているかの観察にとどまったが、次年度以降においては、海外からの留学生の地理的及び量的拡大を目指して国際部門に学長裁量経費より大幅な補助を行う予定とし、現在国際センター等関係部門で検討中である。

データサイエンス学部については、外部の機関や企業、団体との連携や共同研究の枠組みが順調に拡大しつつあり、大学自体の財政難にもかかわらず、外部資金の導入によるいわゆるプロジェクト助教の採用など、柔軟な対応が可能となっている。次年度以降も、データサイエンス学部に限らず、経済、教育両学部も含めて柔軟な教育体制支援を考えていきたい。

教員の不補充により、教育学部及び経済学部のカリキュラムに支障が出かねない状況にある。これまで両学部の部内努力によってカリキュラム維持を図ってきたが、今後財政状況の好転は大きくは見込めないため、とりわけ設置基準をようやく満たすことのできるような状況では、近い将来の教育の質の低下が大きく懸念される。経済学部は完成年度に向けて、また教育学部はごく近い将来に向けて、カリキュラム編成の改革を進めざるを得ない状況にあるといえる。

## III 職員の雇用の安定と労働環境・給与水準について

運営費交付金が減少を続けるなか、人事院勧告による給与の上昇、法定福利費の引き上げ等の大学の実質的な負担増により、従来通りの条件での雇用はますます困難になっている。それゆえ、外部資金の獲得も含めた自己収入拡大が不可欠であると同時に、組織のスリム化と職務内容の再配分の検討、そして内部節約もさらに求められる。現状では事務職員については、必要不可欠な人員補充を行わざるを得ないが、このままの状況が続けば、それも極めて困難になろう。そうした状況を前提にして、平成24年度に策定された事務職員育成基本方針の再点検も含めて、事務組織と作業量の見直しを検討したい。

(学長 位田 隆一)



## (2) 滋賀大学将来構想大綱の進捗状況について

### I 将来構想大綱の進捗状況の点検

滋賀大学将来構想大綱は、滋賀大学の機能強化を図り、地域における知の拠点として機能を高めるために、平成 26 年 9 月 16 日、答申された。そこでは教育研究組織の改革を中心として取り組むべき 5 つの主要課題が示され、それらは第 3 期中期目標期間終了時の滋賀大学の姿を明らかにするものであるとし、中期計画の立案にあたって重要な柱をなしている。

他方で、第 3 期初年度の年度計画では、「滋賀大学将来構想大綱の進捗状況を点検するとともに、必要に応じて大綱を見直す」とされている。そこで、ここでは将来構想大綱の 5 つの主要課題について、大綱答申から現在までの進捗状況を点検することにする。(以下、各主要課題は項目化して枠内に記載し、それに続けて主要課題ごとに進捗状況を点検する。)

#### ① 両学部・研究科の強みと特色を發揮する改革

- ミッションの再定義をふまえた両学部・研究科の強みと特色を生かす改革に取り組む。
- こうした改革が社会の変化への対応と社会的要請に応えることを明示的に示す。とりわけ、グローバル時代の人材育成、イノベーション創出、人材養成機能強化に繋がる改革を重点的に進める。
- 特色や強みを生かすことが、わが国でも卓越した経済学・経営学教育や教員養成教育をめざす等の、他大学と差別化できる尖った特色を作り出し、それが外部に理解されるように取り組む。
- 両学部・研究科の強みと特色を生かすことが、全学的な改革にどのように繋がるかについて明確に位置付ける。

教育学部においては、ミッションの再定義で定めた「義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担う」「実践型教員養成機能への質的転換を図る」等のため、第 2 期に、環境教育課程の廃止や初等教育コースの再編など、現代的課題に対応し、かつ地域の要請に応えられる組織とした。また、滋賀県教育委員会等との連携により地域密接型の取組を目指し、第 3 期中期計画においては数値を入れた目標を設定している。具体的には、学校現場で指導経験のある大学教員比率を 30% まで高めるや卒業者に占める教員就職率 80% 維持である。さらに、平成 29 年度には教育学研究科に高度教職実践専攻（教職大学院）を設置するとともに、県教委及び公立学校協力校と連携し、実践的な指導力を持つ教員養成のために教育の質を高めていく。

経済学部では、ミッションの再定義で定めた「地域における課題解決の役割を果たすべく、教育及び研究において明らかにされる強み・特色・役割等により、学内における中長期的な教育研究組織の在り方を速やかに検討の上、実行に移す」ため、平成 29 年度から 5 学科に再編し、「学習類型」の導入により柔軟で多様な専門科目編成の改革などに取り組む。また、就業力育成支援室を中心にして、PBL 型授業をより多様化させ、地域と連携したインターンシップ教育とグローバル人材育成コースを充実させることで、イノベティブな人材養成機能を高めていく。

以上から、両学部・研究科においては本大綱の計画を着実に推進しているが、第 3 期中の更なる改革による特色・強みを生かすため、各組織のあり方について十分検討するとともに、新学部となるデータサイエンス学部と相互に連携し、3 学部による文理融合的な人材養成機能を大学の強みと特色とする改革をめざすことが重要となる。

#### ② 教養教育を柱とした全学的な教育内容と体制の整備

- 教養教育を柱としつつ、環境教育及び地域連携教育をも含む全学で取り組むべき教育内容とそれを実施する体制を整備する。
- 滋賀大学としての強みと特色を生かした全学教育の改革を進める。

全学共通教育部会を中心に、本学の教養教育で取り組む教育内容を検討し、地域連携教育では、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の連携大学の一つになったことを契機に、全学共通教養科目の特定主題分野の一つ「近江領域」を「地域理解・地域デザイン領域」に変更し、「地域共生論」を新設した。平成 29 年度からは、教育学部と経済学部の学生を含めた全学の学生がデータの理解と取り扱いを会得し、どの分野でも応用のきく人材育成を進めるために、「データサイエンスへの招待」を新設する。

また、現在全学教育部会と全学共通教育部会が合同で、本学における教養教育及び専門教育の質を総合的に向上させるための改革を検討・実施している。これをさらに充実させるために、新たに「教育・学生支援機構（仮称）」を平成 28 年度中に設置すべく、企画調整会議の下に検討ワーキンググループを設け、検討を進めている。機構においては、全学教育の改革も主要課題の一つとして位置付ける予定である。

以上から、この事項については順調に進捗しているといえる。

### ③ 新学部の設置

- 教育学部・経済学部という既存の学部の枠組みを超えて、地域における知の拠点の形成に寄与し、ミッションの再定義で提起された課題に積極的に応える新学部を、第 3 期の早い時期での設置に向けて検討を行う。
- 新設学部は、本学の強みと特色を生かして地域の課題に応え、それをふまえてグローバルな課題解決をめざす。
- 既存の学部の抱える課題にも機動的に解決し、環境領域をはじめとする 21 世紀の地域や地球の主要課題に対応できる特色あるコースづくりとする。
- 新学部の設置構想の過程及び教育内容について、県内の大学との連携を重視する。

平成 29 年度にデータサイエンス学部を新たに設置することについては、本年 8 月 26 日に文部科学省から設置を可とする通知があった。

新学部設置の検討にあたっては、第 5 期科学技術基本計画、科学技術イノベーション総合戦略 2015、世界最先端 IT 国家創造宣言、日本再興戦略等が指摘する、わが国が諸外国に比べ極めて少ないデータ分析のスキルを有する人材や統計科学を専攻する人材（データサイエンティスト）を養成することの重要性を踏まえた。

以上の社会経済の変化と要請に基づき、新学部の構想は、第一に経済学部・経済学研究科における情報管理学科の教育研究やサービス・イノベーションコースの実績、博士後期課程・経済経営リスク専攻と経済学部附属リスク研究センターにおける教育研究の蓄積、第二に教育学部における情報教育課程の実績と教育心理学や教育社会学などの研究分野での統計的手法の導入、さらに全学センターにおける研究蓄積など、本学がこれまで取り組んできた強みと特色を生かしたものである。

また、平成 27 年度から国立大学改革強化推進補助金を獲得し、県内の長浜バイオ大学、滋賀県立大学及び滋賀医科大学をはじめ、全国の大学から多様な領域科学分野の教員をクロスポイントメント制度や特別招聘教員制度等を活用して採用することで、本学教員と連携協力して新学部の教育カリキュラムや教材の開発等を行っている。

以上から、データサイエンス学部設置は、本学の強みと特色を生かして地域の課題に応え、それをふまえてグローバルな課題解決をめざすものといえる。データサイエンス領域については、今後大学院の早期設置に向けた取り組みが必要となる。

#### ④ 地域イノベーションを担う人材育成のための大学院組織の設置

- 環境学習支援士養成プログラム、地域活性化プランナーの学び直し塾、公共経営イブニングスクール等をふまえて、社会人の学び直し機能を質的に強化する。
- 地域イノベーションを担う人材育成のための新たな大学院組織を、全学的な人的資源を活用し、滋賀県立大学との連携を視野に入れつつ検討し設置する。
- 第3期のなるべく早い時期に設置する教職大学院は、教育分野における地域イノベティブな人材育成組織に他ならない。

教育学部における「環境学習支援士養成プログラム」は、これまで環境学習支援士を87人養成し、地域の出前講義やイベント等で活躍している。また、社会連携研究センターの「地域活性化プランナー」及び「公共経営イブニングスクール」では、地域社会の中核となる行政職員、NPO法人職員等の地域政策の立案能力向上に貢献している。平成27年度からは新規事業「ビジネスイノベーションスクール」を開設した。

社会人学び直しのプログラムについては、引き続き社会人の学習ニーズを踏まえつつ、新たなプログラムの提供や教育内容の充実を図っていくこととしている。

また、地域イノベーションを担う人材育成のための新たな大学院組織の設置については、これまで学び直し対応大学院設置作業部会において検討を行ってきた。当初は、経済学研究科を再編し、社会人の学び直しのための専攻（コース）を新たに設けることを構想していたが、第3期中の早い時期にデータサイエンス研究科（仮称）の設置を準備することから、改めて大学全体で地域イノベーションを担う人材像を再検討し、地域活性化や公共経営、ビジネスイノベーションの領域だけでなくデータサイエンス領域も含めて、地域や社会人に対して最も有効な学び直しのための大学院のあり方を検討していくことになり、平成28年度にはこの作業を継続している。

なお、平成29年度に教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）を設置することについては、本年8月に文部科学省から設置を可とする通知があった。教職大学院では、地域や学校において指導的役割を果たすことのできる確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成を目的としている。

以上から、この事項では、教職大学院の設置については計画を達成するものの、社会人の学び直し対応の大学院設置については今後の検討を早期に進めていく必要がある。

#### ⑤ 県内国公立大学等との連携の強化

- 高等教育への新たな社会的要請に応え、地域における知の拠点機能を高めるには、大学内における資源の再配分と大学間連携を進める。
- 滋賀県立大学とは、単位互換、FD、非常勤講師の相互交流、物品の共同購入等の連携事業に加えて、国際交流事業の連携、学術出版会の共同設置、学部教育・大学院教育での組織的連携等へ向けた検討を開始する。
- 滋賀医科大学とは、単位互換、講義の授業参観、共同研究等の連携事業を行ってきたが、講義等での連携をさらに強化する。
- こうした連携事業の積み重ねの中で、新たな大学像を構想する。

来年度設置予定のデータサイエンス学部では、本学が有していない多様な領域科学分野の教員をクロスアポイントメント制度、特別招聘教員制度等を活用して採用することにより、滋賀医科大学や滋賀県立大学、長浜バイオ大学等の近隣大学との連携を深め、データサイエンスに関する知の拠点形成に向けた整備を推進している。

滋賀県立大学とは、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の取り組みとし

て、地域活性化のために地域の企業や彦根市教育委員会と協力したイベント、プロジェクトを実施している。また滋賀県立大学とは学術出版事業推進協定を締結し、「おうみ学術出版会」を共同設置した。今後は、単位互換や講師の相互交流をさらに拡充することなどを含め、連携事業を充実・強化していくこととしている。

以上から、大綱で記載する滋賀県立大学や滋賀医科大学等との大学間連携はゆっくり進んでいるが、今後データサイエンス学部の設置等を契機として、推進のための核となる体制整備などが必要となる。

## II 将来構想大綱の見直しについて

将来構想大綱が平成 26 年 9 月に答申されて以降、平成 27 年 6 月 8 日に文部科学大臣は「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」を通知し、また平成 27 年 6 月 16 日には「国立大学経営力戦略」が策定され、本学でもデータサイエンス学部と高度教職実践専攻（教職大学院）の設置等により、この 2 年ほどで国立大学を取り巻く状況は変化し、各大学には一層の強みと特色の強化が求められている。また、創立 60 周年を記念して平成 21 年に制定された滋賀大学憲章についても、本学が新学部設置を契機にして文理融合大学に転換しつつある現状を考慮すると、新たな視点を盛り込む必要が生じている。こうした状況を踏まえ、本年 12 月、将来構想大綱等見直しタスクフォースを設置して、将来構想大綱及び憲章について必要な見直しを行うこととし、作業を開始したところである。

(理事（総務・企画担当）三ツ石 郁夫)

### (3) 各理事所管の現状分析と今後の課題

#### ア. 総務・企画部門

##### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

###### ① 大学組織改革について

前項の将来構想大綱の進捗状況の点検で述べたとおり、データサイエンス学部設置準備とそれに合わせた経済学部の再編、また教職大学院の設置準備は順調に進んでおり、滋賀大学の組織改革は当初の予定通り進んでいる。教職大学院以外の大学院再編については、データサイエンス領域では早期の新規設置に向けて、また学び直し対応大学院については社会人向け大学院の需要に対応して準備を進めていく。

教員組織改革については、教員組織検討作業部会において教員組織と教育組織の分離に関する前年度までの検討案を引き継ぎ、本年 9 月、「教員組織改革の基本設計」として取りまとめた。その後、教員組織設置準備作業部会を中心にして準備を進め、現在では、教員組織である学系への所属と教育組織の兼担制度に関する意向調査を学内教員に対して実施中である。すでにデータサイエンス学系の教員組織は本年 4 月に設置されており、全学的な教員組織の再編は来年度からスタートできるように準備を進めている。

大学改革及び本学の機能強化を一層推進し、地域の知の拠点としての機能を高めるために、本年 9 月、新たに大学戦略 I R (Institutional Research) 室を設置した。ここにおいて行われる I R 活動は教学(教育)、学術(研究)、社会貢献、大学運営の幅広い業務を対象として、本学の強みや特色を認識し、本学が置かれている現状を的確に把握し、今後の組織改革や大学運営の改善等の意思決定につなげていくものである。I R 室は各業務の関係教職員及び教員アドバイザーによって構成され、第 3 期の活動方針と活動計画を定めて、今年度の具体的な活動内容を策定中である。

###### ② 教員配置と教員人事政策

教員組織改革に関連して、全学的観点から教員人事及び教員配置を行い、必要な組織改革を実現するために、全学人事委員会を設置し、ここにおいて全学人事に関する中期計画及び年度計画を決定することにした。

全学人事委員会は、第 1 期及び第 2 期中期目標期間において策定された人事政策・人事スキーム並びに同期間中の教員配置と人件費の動向を検討分析し、また第 3 期における運営費交付金などの収入見通しと人件費・物件費等の支出見通しを考慮し、当面、第 3 期全体にわたる人事計画策定を継続的な検討課題とし、平成 28 年度及び 29 年度に着任する常勤教員の採用人事を、新規に設置するデータサイエンス学部及び教職大学院関連を除いて実施しない原則を定めた。

人事政策において多様性に配慮することは、大学の機能を強化し、大学運営と教育研究を活性化するために重要な前提である。今年度においては女性の役員及び管理職を採用ないし登用した。また国立大学改革強化推進補助金等により、データサイエンス領域において 40 歳未満の若手教員及び外国人教員を採用した。教育・研究支援部門における専門的な業務を遂行する人材の採用等については、今後、制度の検討を引き続いて行う。

柔軟な人事・給与制度を活用して優秀な教員を確保するために、クロスアポイントメント制度を活用し、特別招聘教員制度、年俸制による教員採用を増加させた。特に特別招聘教員は、これまでのデータサイエンス教育研究センターだけでなく、経済学部や本部においても活用を広げた。年俸制適用教員としては、常勤教員及び特任教員、特別招聘教員が本学年俸制適用職員給料規程の適用を受けており、こうした年俸制適用教員の割合を増加させた。年俸制適用教員のうち、新規採用教

員に関する業績評価システムについて検討し、整備する予定である。

### ③ ガバナンス改革

高等教育への社会的要請に迅速に応え、地域社会の発展に多様な形で貢献するため、学長のリーダーシップの下、これに対応するガバナンス改革をすすめる必要がある。企画調整会議、教育研究評議会、経営協議会、役員会の全学意思決定プロセスを今年度においても維持し、これに加えて教員組織改革の準備過程を通じて学内諸資源の戦略的で効率的な配分を図る体制を構築した。特に前述した全学人事委員会は、学長を委員長として、第3期全体における滋賀大学の教員資源を適切かつ戦略的に配置する役割を有している。来年度に予定される新たな教員組織設置と、データサイエンス学部を加えた3学部体制に向けて、迅速な合意形成と意思決定を可能とする新たな全学ガバナンス体制を構築する必要がある。

監事監査報告書で指摘された事項に対しては、各理事が所掌にしたがって回答を行っており、今年度からは回答内容がその後どのようにフォローアップされたかについても報告書を提出することにした。経営協議会においては、会議を効率的に運営することによって外部委員との意見交換の時間を多くとるように努めている。特定テーマとして設定した「滋賀大学の社会貢献について」の協議において、外部委員から多くの指摘を受け、今後の滋賀大学の活動に活かす予定である。「高大接続改革の現状と課題」をテーマとした外部有識者会議では、今年度から本学の取組に対して外部有識者からコメントを得ることとし、今後の本学の改革に役立てることとした。

### ④ 教員評価制度

平成26年度にスタートした現行教員個人評価制度は今年度で3回目に入るとともに、今年度から新たに、教員情報の管理・公開と教員個人評価を統合した教員情報管理システムに基づく教員個人評価へと移行した。システム入力による自己点検報告書提出の方式をとったため、入力方法の周知が十分でないことが懸念されたが、最終的に全学での提出率は97.3%となり、年度計画の目標数値95%をクリアした。個人評価の結果としては、研究領域と大学運営領域において「優れている」の自己評価の割合が各部局において増加したが、教育実践優秀賞に関する記載の割合は、教育学部と経済学部において減少した。これらの個人評価結果は、前年度までと同様、処遇（勤勉手当の加算評価）に反映させることにしている。

自己点検報告書の提出率を一層高めるために、来年度から、授業科目等だけでなく大学運営での委員等についても事前に入力しておき、教員個人が全学教員情報管理システムへ入力する負担を軽減するなどの予定であるが、さらにアンケートなどを実施してシステムの円滑で効率的・効果的な運用を目指すことにしている。

### ⑤ ハラスメント防止

大学では、教職員と学生のすべての構成員が個人として尊重され、ハラスメントによる人格と人権の侵害がない快適な職場と学習・研究の環境が整備されねばならない。そのために、ポスター掲示などによる周知・啓発活動、10月には教職員研修を実施し、何よりもハラスメントの発生を未然に防止する学内構成員の意識の啓発に努めた。なお、研修会は、今年度はもう一回実施する予定である。

ハラスメント防止体制については、平成26年3月に全面改訂された「ハラスメントの防止及び排除に関する規程」に基づいて定義と組織、対応手続、被害者・申立者の立場や権利を擁護する体制を継承している。ハラスメント相談員及び外部相談窓口については、学内ホームページ及び事務情報化ホームページに掲載した。

## II 平成 29 年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 大学組織改革について

滋賀大学では、来年度から教員組織と教育組織が分離され、新たな大学組織がスタートする。大学に対する社会的要請と滋賀大学の強みと特色及び機能を一層強化するために、将来構想大綱の見直しを進めつつ、学部・大学院に関する継続的な組織改革に取り組む必要がある。そうした改革をすすめていくためには、大学戦略 I R 室の役割と機能を効率的に高めていく必要がある。

### ② 教員配置と教員人事政策

新たな教教分離体制のもとで、全学人事委員会を中心にして、第 3 期の財務状況を考慮しつつ、全学的視点で教員配置及び教員人事を行う。その際、データサイエンス学部と教職大学院の人事については優先的に実施する必要がある。

### ③ ガバナンス改革

学長リーダーシップのもとで、戦略的に大学をマネジメントできる体制を構築するためには、学長を支えるマネジメント人材育成と改革に参加する学内構成員の広範な意識変革が必要である。さらに外部からの意見を吸い上げ、それらを整理しつつ大学改革に活かすことについてフォローアップする仕組みを確立することも重要である。

### ④ 教員評価制度

来年度から始まる教教分離とそれに伴う兼担制度に対応するために、教員個人の兼務活動を評価する仕組みとその評価結果を処遇へ反映する総合的な評価・処遇反映制度を準備する。このことは評価結果を処遇へ反映する仕組みを拡大することにつながるが、そのためには、何よりも評価制度それ自体と教員情報管理システムへの信頼性を一層高めていく必要があり、また同時に自己点検報告書の未提出者をできるだけ少なくする必要がある。

### ⑤ ハラスメント防止

ハラスメント発生を未然に防止し、快適な職場・学習環境づくりをすすめるために、「ハラスメント防止及び排除に関する規程」に記されている定義や対応手続などの一層の周知、さらに具体的な事例などを示したパンフレットの作成やホームページの活用、また研修へのより多くの教職員の参加などを進めていく必要がある。

(理事(総務・企画担当) 三ツ石 郁夫)

## イ. 教育・学術・国際部門

### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 教育

##### (a) 教育課程の改革

平成 29 年度に設置するデータサイエンス学部のカリキュラムを整備するとともに、他の学部と連携した課題解決型科目の新設に着手した。経済学部では、データサイエンス学部の設置にあわせ、文理融合型で、地域の視点とグローバルな視野を兼備するプログラムである(政策-ビジネス革新創出人材プログラム)などを立案した。また、経済学研究科博士前期課程・プロフェッショナルコースに税理士モデルを設け、運用を開始した。

29 年度より教育学研究科に教職大学院(高度教職実践専攻)を設置するが、その設置に向

けてカリキュラムを含む教育体制を整備した。また教育学研究科の既存修士課程についても、実践型カリキュラム構造への改革を計画している。

(b) 教育・学生支援機構の設置

本学の専門教育及び教養教育、また学生生活のさらなる充実のために「教育・学生支援機構」を設置すべく検討を重ねている。機構設置によって、多分野にまたがる課題を総合的に判断し、その改革を迅速かつ確実に実行できると考える。

(c) 専門教育の体系化

本学ではすでにアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定め、これらを基礎に専門科目を有機的に関連づけるカリキュラムマップを作ってきたが、本年度は専門科目の体系化をさらに進めるために、ナンバリング制度の導入に向けた全学的な方針の策定を進めている。

(d) 教養教育の充実

データサイエンス学部の新設にともない、全学共通教養科目として「データサイエンスへの招待」を29年度より開講する。これによってデータサイエンスへの理解を全学的に広げる。また、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の連携校となったことから、全学共通教養科目の特定主題分野の中の「近江」領域を「地域理解・地域デザイン」領域に変更し、「地域共生論」を新設した。

(e) 単位の実質化

本学では、これまで単位の実質化をめざし、学生の授業外学習時間を確保するために履修登録単位数の上限設定（Cap 制度）の採用などを実施してきた。本年度はさらに単位の実質化を進めるために、GPA 制度を導入した。教育学部、経済学部において、1 回生からの適用であるが、成績評価と履修指導の充実が期待される。また、学生自身が修学上の相対的位置を知ることができるよう GPA 分布（ヒストグラム）を滋賀大学キャンパス教育支援システム（SUCCESS）上で確認できるよう整備されている。

また、学生の主体的学習を支援するために滋賀大学学習管理システム（SULMS）を利用していたが、利用者の新たな要望に応えるため、27年度にシステム更新を行った。システム更新に合わせて、システム操作説明会、マニュアルの作成配布を行ったことにより、利用者が増加し、利用者はこれまでの経済学部中心から全学に広がっている。

(f) 多様な教育方法

本年度からはじまる第3期の教育改革の大きな特徴は、アクティブ・ラーニングを中心とする主体的・能動的学習の導入が期待されることである。教育学部では、アクティブ・ラーニングの視点から授業改善を図ることが試みられ、双方向授業、反転授業、参加型授業のなどを含む多様な授業形態に関する研究会の実施が検討されている。経済学部では、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業環境の向上を目的として、什器や共同学習システム等の視聴覚機器を整備している。

(g) ファカルティディベロップメント

ファカルティディベロップメントについては、アクティブ・ラーニングの充実をめざし、下記の3つの事業を行った。

- ・教育改革助成制度プロジェクトの平成28年度全学共通テーマを「アクティブ・ラーニング」と定め、学内のアクティブ・ラーニングの推進を図った。



- ・本学の教員表彰制度である教育実践優秀賞の27年度のテーマは「学生の授業外学習を促す取組」であり、28年度にこのテーマに関して優れた取組を行った教員2名を受賞者に選考した。また、29年度のテーマを「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業改革の試み」とした。
- ・本学では毎年、教員を対象とした教育改革フォーラムを開催している。今年度は「アクティブ・ラーニングのデザインと組織的推進-学校からの円滑なトランジションに向けて-」というテーマで11月29日に開催した。

## ② 学生支援

### (a) 課外学習支援

学生の独創性、意欲的な活動を通じて企画力、行動力を培うことを目的に「学生自主企画プロジェクト」を募集した。選考委員会を開催し、教育・経済学部合わせて18件のプロジェクトを採択した。採択された18件のプロジェクトに対して、その効果を高めるため、外部講師による指導・助言を行った。

学生のクラブ活動は、課外学習支援の重要な領域である。クラブ活動の活性化のためにクラブOB会との連携の強化を進めた。なお、ヨット部及びラグビー部のOB会からクラブの活動支援として多大な援助を受けた。

### (b) 経済的支援

本学の授業料免除申請者は、今年度前期申請者537名、後期申請者523名であり、前年に比べると前後期とも若干減少している。この中で免除を受けた学生は、前期全額免除者261名、半額免除者198名、後期全額免除者236名、後期半額免除者は243名であった。また、学生特別支援政策パッケージ「つづけるくん」を継続し、学生が直面する経済的な困窮を少しでも緩和するための支援を行っている。前期分授業料特別免除として12名(学部生10名、大学院生2名)を半額免除と決定した。

また、同パッケージ奨学貸付金について、熊本地震等の自然災害等により被害を受けた場合にも奨学金が貸与できるように申請資格を見直した。

### (c) 健康増進

保健管理センター、各学部の学生委員会、学務委員会と連携し、「キャンパスライフ相談室」・「学生相談ホットライン」、保健管理センターカウンセラーによる「なんでも相談」、カウンセリングを継続して実施し、学生の健康維持・増進を支援した。また、12月に学生対象のハラスメント講習会を実施し、SULMSで配信する予定である。

### (d) 海外渡航の安全確保と薬物の乱用防止

4月6日の新入生オリエンテーションにおいて、「薬物のない学生生活のために」のチラシを配布し薬物乱用の防止の啓発を行った。また、夏季休業前に全学生に対しSUCCESSにて、海外渡航時の注意、薬物の乱用防止への注意喚起を行った。

### (e) 学生生活実態調査

本年度は3年に一度実施している学生生活実態調査を実施し、学生生活の実態を把握するとともに、大学に対する要望をまとめる。これによって、滋賀大生の要望を認識し学生支援に活かしたい。なお、本年度は、SUCCESSを利用してアンケートを行っている。

## ③ 学術

### (a) 科学研究費

安定した大学運営と教育研究の充実のため、外部資金の獲得が重要課題になっている。とりわけ、科研費は、人文学、社会科学から自然科学までのすべての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる独創的・先駆的な研究を助成するため、その獲得に向けた積極的な取り組みが必要となる。28年度の科研費の申請件数は、新規・継続を含めて119件であり、申請率は58.3%と近年では最も高い数字となった。また、新規の採択率は34.2%でこちらも昨年引き続き高い数字となり、継続を合わせた採択数は69件、採択率は58%であった。29年度科学研究費の申請数は新規・継続を含めて128件、申請率は58.2%となり、昨年に続き高い数字となったが、当面の本学の目標である申請率60%を到達するには僅かに至っていない。

本年度は科研費申請率・採択率の向上に向けて、いくつかの試みを行った。

一つは、科研費の申請数や採択数の増大に向けて、科研費支援アドバイザー制度を導入した。この制度により、効率的かつ高度な申請書作成が図られたものと評価している。もう一つの試みとして、科研費の間接経費に係わるインセンティブ配分方式の見直しを行った。これまでは、間接経費の25%分を採択を受けた研究者へ「科研費採択者支援費」として配分していたが、学部等が一丸となって科研費を獲得する仕組み作りが重要となること等から、「研究促進支援費」と名称変更し、間接経費の50%分を学部配分した。また、経済学部では、科研費申請を促進するために、学内研究支援（経済学部学術後援基金による研究助成）と学内研究助成を連動させ、科研費申請を行っていること等を申請要件に付す枠組みへ制度改正を行った。

#### (b) 研究推進機構（仮称）の設置

データサイエンス研究センターの新設にともない、新たな学内研究推進体制を整備するため、研究推進機構（仮称）を設置する。この機構の設置によって、本学の研究をより活性化し、その水準を高度化することをめざす。

#### (c) 研究倫理の充実

定期的にモニタリングを実施し、大学構成員の職業倫理意識の確認を行うとともに、研究倫理教材「科学の健全な発展のために」（グリーンブック）を活用し、研究倫理等に関する教育・啓蒙活動を行った。また研究倫理意識のさらなる向上を目指し、e-learningの導入を検討している。

### ④ 国際部門

#### (a) 海外協定校

平成33年までに海外協定校を30校以上に拡充することを目指しているが、本年度はシドニー工科大学（オーストラリア）、西部カトリック大学（フランス）と大学間協定を締結した。現在、国立高雄師範大学（台湾）と協定締結に向けて協議を進めている。現在、これらの3大学を合わせて23大学と協定を締結している。

#### (b) 留学生

受入留学生は、正規生、研究生、交換留学生を合わせて、161名（昨年160名）である。派遣留学生については、交換留学生18名にとどまっている（短期留学については未定）。受入留学生、派遣留学生のいずれもの増加が望まれる。

## II 平成29年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 教育

- ・教育・学生支援機構を中心とする教育・学生支援の実施体制を確立する。
- ・専門教育と教養教育のバランスのとれた実施体制及び内容の検討を進める。
- ・データサイエンス学部の設置にともない、文理融合型教育のさらなる充実を図る。
- ・ナンバリング 制度導入に向けた全学的な方針に基づき、各学部においてナンバリングの整備を進める。
- ・SUCCESS、SULMS の活用により授業及び授業外学習を充実させる。
- ・教育実践優秀賞の選考を行い、実践例を学内に普及させる。

## ② 学生支援

- ・経済的な困難を抱えている学生の支援のために、経済的支援策を継続して見直し、学生の状況に応じた経済的支援を行う。
- ・学生自主企画プロジェクトを継続するとともに、広報活動などの改善策を検討する。
- ・学生の健康維持、増進の支援をさらに進める。学生対象のハラスメント研修を行う。

## ③ 学術

- ・研究推進機構（仮称）による研究環境の向上と戦略的プロジェクト研究の展開を進める。
- ・科研費等の外部資金獲得増加に向けた取り組みを進める。
- ・研究費の不正使用、研究不正の予防に向けた取り組みを行う。

## ④ 国際部門

- ・海外協定校の拡充と留学生の増加をはかる。
- ・英語による授業の増加と実施を可能にする教育体制の検討に入る

（理事（教育・学術担当） 喜名 信之）

## ウ、社会連携部門

### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

本学は、知の拠点として、存在する社会と人びととの連携を通じて、幅広い分野で貢献することを求められており、これに応えるべく、以下の 2 つの柱による取り組みを行っている。

#### (a) 人材育成

社会人向けの教養教育に加え、行政職員、小中学校等教員や N P O 職員などの人材高度化を通じた社会発展への貢献

#### (b) 研究推進

企業人や経済活動に参画しようとする人々の能力開発・高度化を通じた経済発展への貢献

### ① 企業、自治体等との多様な連携

#### (a) 人材育成

##### i) 行政・N P O 職員等の能力向上

地域自立には、行政と市民が協働して共に治める地域ガバナンスの確立が必要であり、ガバナンスの中核を担う自治体・N P O 職員等を育成するため、平成 19 年度より 地域活性化プランナー 学び直し塾を開講している。

平成 27 年度までに 209 名の「地域活性化プランナー」を認定しており、修了生は各自治体等で活躍しているところである。平成 28 年度は 26 名が受講しており、年回 16 回の講義に鋭意取り組んでいる。

ii) 経済人（次世代経営者等）の育成

異業種の相互交流と戦略的ビジネスプランの策定を通じて、次世代経営者層等の事業創造力、実践力の向上を図るため、平成27年度よりビジネスイノベーションスクールを開講している。平成27年度は10名受講し、うち2名については、スクールで学んだ知識を活かして、現在、第二創業に向けた取組を行っている。平成28年度は9名が受講しており、年間14回の講義に鋭意取り組んでいる。

iii) 企業向け統計相談

平成28年度に設置したデータサイエンス教育研究センターと滋賀県が連携し、県内事業者等に対する統計やデータに関するアドバイスを実施している。（H28.10から毎月1回開催）

iv) 小中学校教員のスキルアップ

教育学部では、現職の小中学校等教員のスキルアップを図るため、滋賀県教育委員会等と連携し、様々な取組を行っている。

主なものとしては、教育職員免許法に基づき、教員の職務遂行に必要な「最新の知識技能」の習得と、教員免許状の有効期間の更新を目的として、文部科学大臣の認定を受け実施している教員免許状講習（35講座 のべ2,271名）、現職小学校教員の英語指導力・英語力向上のための中学英語教員免許状の取得支援を目的に文部科学大臣の認定を受け開設。（H27年度より）実施している免許法認定講習（中学英語二種免許など 35名他）、教員の授業力向上のための研修の場である校内研究会の活性化と教員の資質向上を目的とした小中学校校内研究会への講師派遣（14件）、県教育委員会と連携し、地域の理数教育において中核的な役割を担う小・中学校教員の育成を図るための理数系教員養成プロジェクトの実施（8件）などがある。

さらに、平成29年度からは、高度専門職業人養成としての教員養成に特化した専門職大学院（教職大学院）を設置し、学校経営力開発コースと教育実践力開発コースを開設するものである。

v) 地域公立学校でのスクールサポーター（学生の活用）

教育学部生を活用した地域活動による社会貢献及び学生の実践力向上を図る取組も行っている。一例として、石山プロジェクトでは、近隣の公立小学校、公立幼稚園に学生を派遣し、各教科等で基礎的な内容の習熟を図る指導補助などを実施しており、また、学校支援ボランティア派遣プロジェクトでは、県内、京都府、京都市の幼稚園、保育園、小中学校に学生を派遣し、学習支援や保育補助、校外学習等引率補助などを実施している。

vi) 高校生や小中学生向け教育・体験

県内高校生に対し、県教育委員会と連携した講座（高大連携連続講座）を実施しており、高校教育の高度化を図る取組を行っている。平成28年度にはSSHに指定された県内2校と連携協定を締結し、取組の強化を図っている。また、小中学生に対しても、以下のような、科学に触れ合う体験教室を実施している。

\* 「びわ湖と森林の親しみ、ものづくりの楽しみ」（H28.11実施 10名）

\* 「子どもプログラミング教室」（H28.11実施 30名）

vii) 地域産業支援（学生の活用）

経済学部においても、学生を活用した地域活動による社会貢献及び学生の実践力向上を図っている。一例として、彦根仏壇事業協同組合との連携によるイベント「七曲りフェスタ」や彦根市、（社）彦根市観光協会、彦根市ボランティアガイド協会との連携による外国人観光客の

実態を探る動向調査とデータ分析「外国人観光客の実態に迫る -Youは何しにHikoneへ」を実施したほか、現在は、県、市、商工会議所の依頼を受け、中小企業の魅力発掘インタビューを実施し、冊子を製作する予定である。

viii) 学生自主企画プロジェクト

学長裁量経費を活用し、学生の独創的、意欲的な活動を通して企画力、行動力、実践力を培うことを目的とした学生自主企画プロジェクトにより、教育交流活動、地域貢献活動、ボランティア活動など、地域社会と繋がった取り組みを推進しているものである。(平成 28 年度 18 件)

ix) その他一般市民向け教育

一般市民向けとしては、全学的に公開講座・公開授業を実施し、大学が持つ総合的な教育機能を社会に開放している。

26 年度と同講座は 9 講座開講/134 名、27 年度は 9 講座/230 名、28 年度は 9 講座/245 名が受講。26 年度と同授業は 49 科目に 70 名、27 年度は 46 科目に 74 名、28 年度は 39 科目に 61 名が受講した。

また、子どもに関する教育相談 (年 200 件) や著名人を招聘しての特別講演会も開催している。

(b) 研究推進

本学の研究推進及び研究成果を活用した課題解決に向け、企業等との連携協定の締結や委託研究、共同研究等を実施している。

また、びわ湖環境ビジネスメッセ事業について、今回は、地域貢献を使命の一つとする本学が、「びわ湖環境ビジネスメッセ 2013」以来取り組んでいる「農を考える」シリーズの発展型として地方創生を加え、「滋賀大学が進める農と食による地方創生」をテーマに企画展示を行った。ブース設置にあたっては両学部や各センターからの協力を得て、部局横断的な展示とした。学内の多くの人々や組織のつながりを創造的に媒介し、連携網形成の一助となる機会になった。本事業は学長裁量経費によって支援されており、「地域の知の拠点としての滋賀大学」をアピールするという意図は、予想以上に達成されたと言える。

i) 企業との研究

- ・データサイエンティスト育成を目的とした教育コンテンツやビッグデータ解析手法の開発等 (連携協定)
- ・企業会計監査におけるデータサイエンスの応用研究 (連携協定)
- ・統計学を用いた石油貯蔵地下タンクの漏洩の早期発見 (共同研究)
- ・資材が子どもの園芸活動に対する意識に及ぼす影響 (委託研究)
- ・インバウンドマーケティング対策 (共同研究)
- ・海外向け日本酒開発に係るマーケティング調査等 (連携協力) など

ii) 自治体・NPOとの研究

- ・子どもの体力の現状分析、子どもの体力向上に向けたメソッドの研究・開発、指導者養成等 (委託研究)
- ・避難生活時に適応するための火育教育プログラム開発 (委託事業)
- ・思考力・判断力の育成を目指した小学校社会科教材開発 (連携協力)
- ・近江野菜の普及促進への取り組み (共同研究)

- ・近江商人研究（共同研究）
- ・観光客がもたらす通年の観光消費額や経済効果、経済波及効果等測定・分析（委託研究）
- ・「淡海公民連携研究フォーラム」の創設（連携協力）
- ・おうみ学術出版会を通じた学術研究成果の発信（連携協定）
- ・びわ湖環境ビジネスメッセ事業（連携協力）

iii) 知的財産

環境総合研究センター中村研究室が開発してきた「湖沼流域管理のための知識データベースシステム(LAKES-Ⅲ)」の活用について、公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）と協議を進めている。28年11月にインドネシアで開催された世界湖沼会議の場でも、当該システムの普及促進について、各国から要望が出されている。国際共同研究の推進を図るため、引き続き検討を行っていく。また、平成23年度に国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学、民間企業と共同出願していた「経路案内システム」が9月に特許登録された。

(c) 連携の拡充（平成28年度に締結した連携協定）

i) 国等

総務省統計研修所、(共)情報システム研究機構 統計数理研究所、(独)統計センター

ii) 自治体等

県立高校（虎姫、彦根東）

iii) 企業等

彦根仏壇事業協同組合、(株)京都銀行、(株)滋賀銀行、(株)オプトホールディング、(株)アイディーズ、PwC あらた有限責任監査法人

(d) その他

i) 環びわ湖大学・地域コンソーシアム

コンソーシアムでは、従来の大学地域連携、学生支援、就職支援等の各事業に加え、インターユニバーシティ・キャンパス推進事業を新たに始動させ、本学は副担当として参画している。本事業は、地域社会及び地域企業が地域の問題を主体的に解決する「地域主体の原則」を基本として、ソーシャルデザインの手法を導入し、地域の問題解決力を育成・強化する仕組みの実現を図ることを目的としている。この問題解決の過程に大学の枠を超えた多様な学生等が参画し、社会人とチームを組んで広い視野から問題解決を考えることが社会人と学生双方の成長につながるものと期待されている。

ii) サテライトプラザ

・大津サテライトプラザ

本学の教育・研究・社会貢献活動の情報発信基地として、平成25年10月に学生から社会人まで利用できる、生活・ビジネスに密着した知識共有スペースを開設した。

平成27年度の利用状況は以下のとおり。

利用件数 511件（うち滋賀大学 398件）

利用人数 6,250人（うち滋賀大学 4,605人）

・大学サテライト・プラザ彦根

彦根市所在の3大学-滋賀大学、滋賀県立大学及び聖泉大学と彦根商工会議所、(株)平和堂、彦根市の6者が、地域貢献を共通目的として協働連携し、地域活性化、地域再

生の拠点として平成 19 年 4 月 彦根駅前に開設した。

平成 27 年度の利用状況は以下のとおり。

利用件数 433 件（うち滋賀大学 129 件）

利用人数 12,280 人（うち滋賀大学 3,313 人）

## ② 広報活動

### (a) ホームページの管理

- i) 平成 28 年度には、Top Page のリニューアルを実施した。Top Page 中央に告知スペースを設置、4 件までスライドするタイプとし、積極的に広報したい記事について注目度を高める工夫を行うとともに、「大学からのお知らせ (Topics)」 やバナー配置の整理を行った。
- ii) Topics 掲載件数：最新情報 84 件（昨年度 75 件）、入試情報 21 件（昨年度 39 件）、イベント 32 件（昨年度 23 件） ※今年度は 11 月 11 日時点のもの

### (b) 広報活動

- i) 報道機関（新聞社等）への資料提供、記者発表  
Press Release 件数：記者発表 12 件（昨年度 6 件）、情報提供 35 件（昨年度 46 件）  
※今年度は 11 月時点
- ii) 訃報通知
- iii) 文教ニュース、官庁通信社への記事提供
- iv) 報道機関等からの取材等対応
- v) 国大協情報誌「JANU」への情報提供

### (c) 刊行物等の発行

- i) 広報誌「しがだい」の発行  
年 2 回（8 月→オープンキャンパス、4 月→入学式配付）県内外高校、関係企業、保護者にも送付。Vol.44（平成 28 年 7 月発行）は「我が国初の「データサイエンス学部（申請中）が誕生します」を特集。
- ii) 滋賀大学概要（毎年 7 月上旬頃発行）
- iii) 英文概要（2 年に 1 回発行（今年度発行）、ホームページの更新）
- iv) キャンパスマップ（オープンキャンパス、見学会、守衛所等で来訪者に配布）
- v) 滋賀大学資料（7 月 1 日現在で作成）
- vi) 滋賀大学月報
- vii) 新聞クリッピング（中日、京都、朝日新聞 3 社のみクリッピングサービス契約を締結）

### (d) 広告募集活動

- i) 大学トップページへの企業からのバナー広告の掲出（募集 4 枠、1 枠 2 万円/月）
- ii) 給与明細袋への広告掲出（募集 2 枠、1 枠 4 万円/年）

### (e) 大学見学会

- i) 高校 PTA 等の大学見学を随時実施（平成 28 年度 4 件）

## ③ 外部資金の獲得

### (a) 寄附金

- i) 滋賀大学教育研究支援基金

平成 19 年 4 月設立、以来、保護者等を中心に寄附依頼を継続

募金状況（平成 28 年 11 月 14 日時点）

区 分	累計(平成 27 年度まで)		平成28 年度	
	件数	金額	件数	金額
教職員	174	7,040,000		
卒業生	1,507	21,205,000	2	210,000
保護者	1,825	18,019,500	122	1,061,000
元教職員	54	1,560,000		
企業・団体	47	28,048,610		
個人・その他	4	8,016,000		
合計	3,611	83,889,110	124	1,271,000

ii) 文部科学省に税額控除に係る証明申請

従来の所得控除に加え、学生の修学支援への寄附については、寄附者が税額控除を受けられるよう文部科学省に申請し、10月25日付けで証明書を受領した。これに先立ち、9月28日付けで『国立大学法人滋賀大学教育研究支援基金における「修学支援事業基金」設置要項』を制定した。

iii) 滋賀大学データサイエンス教育研究基金

外部資金獲得のため、本学におけるデータサイエンス領域の教育研究活動等の支援を目的としてデータサイエンス教育研究基金を設立し、企業等を中心に広報活動を展開している。平成28年11月30日時点で1,470万円の寄附を受けている。

iv) 国立大学法人滋賀大学基金室を設置

寄附金の獲得に向けた全学的な体制を整えるため、国立大学法人滋賀大学基金室を設置し、寄附金の獲得に向けた全学的な体制を整えるとともに、寄附金獲得のための対外折衝を担う特別招聘教授を採用し、企業等に対する募金活動を加速させた。

(b) 研究費

研究費に係る競争的資金その他の自己収入は次の通りである。（間接経費は除く）

i) 競争的資金（科学研究費補助金、受託研究、受託事業）

平成 28 年度 146,403 千円 91 件（28 年 11 月末現在）

平成 27 年度 88,583 千円 92 件

28 年度は、科学研究費補助金において、基盤研究（S）、基盤研究（A）、国際共同研究加速基金が採択され、前年度比で約 43,000 千円の増であったこと、受託事業においても滋賀県からの委託事業等により、約 17,000 千円の増であったことによる。

ii) 企業等との共同研究

平成 28 年度 3,101 千円 8 件（28 年 11 月末現在）

平成 27 年度 570 千円 2 件

28 年度においては共同研究の推進が図られ、契約件数が既に前年の 4 倍である。

金額的にはまだまだ少ないところであるが、企業との連携が活性化している状況であり、今後の進展に期待できるものである。

iii) 助成研究

平成 28 年度 15,903 千円 25 件（28 年 11 月末現在）

平成 27 年度 13,860 千円 30 件

「地域活性化プランナーの学び直し塾」などの活動を通じての自治体の信頼の深まりを背景



に、一般財団法人滋賀県市町村職員互助会からは毎年 2,500 千円の助成を頂いている。(平成 23 年度から開始、平成 38 年度までの助成予定 総額 40,000 千円)

また、日本税理士会連合会からは、平成 27 年度からの 3 か年、大学における租税法に関する教育・研究活動等への助成(総額 10,000 千円)を頂いているほか、公益財団法人陵水学術後援会からも、経済学部教員に対し、毎年、学術調査・研究助成金の支援を頂いている。

iv) その他(学び直し塾、ビジネスイノベーションスクール、公開講座・公開授業等)

平成 28 年度 2,014 千円 (28 年 11 月末現在)

平成 27 年度 2,395 千円

## II 平成 29 年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 社会連携に関わる事項

- (a) 大学の社会貢献の全体像のイメージを形成し、社会に向けて適切に発信していくことが必要であり、体制整備に向けて検討を行う。
- (b) 学生の教育・研究面でも“フィールドとしての地域”を活用し、大学の存在感をアピールできるよう、各学部・センターでの取組が重要である。
- (c) データサイエンス研究分野をはじめ、本学の特色ある研究分野の推進を図り、知的財産権の獲得に向けた積極的な取組を行う。
- (d) 知の拠点として、地元自治体等では実施できないような学術的な公開イベントの実施に向け、より一層の工夫を行う。

上記課題は、各学部、センター、個々の教員などの不断の取組により達成できるものであり、今後益々の取組に期待するところである。

### ② 広報活動

#### (a) 広報方針の再構築

滋賀大学としての広報戦略を定めるとともに、学内の情報集約ルールの明確化、積極的な情報発信に努める。

#### (b) 発信機能の強化

広報窓口機能の 1 本化について検討を行うとともに、県外の報道機関・メディアの開拓に努める。

### ③ 外部資金の獲得

#### (a) 寄附金

##### i) 寄附の受入窓口整備と受入方法の多様化

大学への寄附の受入窓口を整理しメニュー化する方策を検討するとともに、現状の振込用紙による入金に加え、クレジットカード決済、コンビニエンスストア決済等新たな方法の導入について検討を行う。

##### ii) 寄附者の税額控除に対応したシステム構築

寄附目的、基金の種別ごとの会計管理に対応した仕組みづくり

(理事(社会連携担当) 須江 雅彦)

## エ. 財務・施設部門

### [財務関係]

#### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

##### ① 28 年度予算編成

(a) 28 年度の本学の予算編成にあたっては、第 3 期における新たな運営費交付金算定ルールの設定に対応し、基本方針を「魅力と活力に満ち溢れた大学として発展するため、補助金や寄附金等の自己収入の増、機能強化経費等の運営費交付金の獲得及び経費削減による財源確保を図り、学長のリーダーシップの下、組織再編、教育研究水準の維持・向上等の着実な中期目標・計画の達成に向けて予算を編成」に改めるとともに、これを踏まえた積算内容としている。

(b) 収入予算 5,144,228 千円（前年度比+50,292 千円）は、特に学生納付金の収入見込みを精査するなど、より実態に即した積算額を計上した。

一方、支出予算は、教職員の人件費については、退職教員の不補充等により人数は減少しているものの、27 年度における人事院勧告への対応や事業主負担分の増加等に伴い 56,870 千円増加し、4,012,187 千円を計上した。計上に当たっては、人事労務課と財務課が連携して人件費見込額を積算した。また、物件費は、施設維持補修経費を前年度配分額から 6%削減するとともに、部局配分経費のうち教育研究基盤経費は▲5%、本部運営費等経費は▲6%とするなど、どの経費も厳しい執行状況ではあるが人件費増や機能強化促進係数の減額に対応した。

このような中、学長裁量経費（120,208 千円）については、学長のリーダーシップの下、教育研究等の発展・充実、大学改革の推進等を図るための戦略的予算を確保する必要から、文部科学省の積算に上乘せ（7,500 千円）計上するなど重点化を図り、大学運営を円滑かつ効果的に実施するためのメリハリのある予算編成を行った。なお、学長裁量経費の確保等については、第 3 期中期計画や 28 年度計画に盛り込まれている。

※ 28 年度計画【35-1】予算編成において優先的に学長裁量経費（112 百万円以上）を確保し、学長自らが本学の機能強化に資する事業へ重点的配分を行う。また、配分を受けた部局等が作成した事業報告書に基づき、学長は大学の機能強化等への貢献度を検証する。

##### ② 国立大学法人運営費交付金

28 年度に国から予算措置された国立大学法人運営費交付金の状況は、次のとおりである。

【単位：億円】

区 分	27 年度	28 年度	差増減額
基幹運営費交付金	27.2	27.7	+0.5
特殊要因運営費交付金（退職手当等）	2.3	2.3	±0.0
合 計	29.5	30.0	+0.5

※1 これまでの一般運営費交付金及び特別運営費交付金は、基幹運営費交付金として交付される。

※2 27 年度の金額には、追加配分 5,800 万円（学長のリーダーシップ経費（700 万円）、教育改善推進枠（授業料免除実施経費として 3,600 万円）及び年俸制導入促進費（1,500 万円））を含む。

※3 第 2 期の大学改革促進係数（本学は▲1%）は、28 年度から「機能強化促進係数」として設定される（本学は▲0.8%、影響額約 1,600 万円）。

##### ③ 国立大学改革強化推進補助金

(a) 本学では、27 年度に文部科学省の国立大学改革強化推進補助金（「ミッションの再定義」を踏まえた学内資源配分の最適化のための大学や学部の枠を超えた教育研究組織の再編制に向けた取組を支援する「総合支援型」と優れた若手研究者の採用拡大を支援する「特定支援型」）の 2

区分ともに申請し、いずれも採択され、今年度は2年目となる。

- (b) 「総合支援型」については、「人文社会系大学から文理融合型大学への転換ーデータサイエンス教育研究拠点形成のための大学間連携の推進ー」(補助予定期間6年)として、28年度は約1.2億円の交付決定を受けた。経費は、大阪大学や滋賀医科大学等との大学間連携により、29年度に設置する日本初のデータサイエンス学部の準備とともに、大学のガバナンス改革により、本学が人文社会系大学から文理融合型大学への転換を図るために必要な事業に措置する。
- (c) 「特定支援型」は、若手研究者4名分を採用する経費(28年度0.2億円、補助期間2年)で、データサイエンス教育研究拠点形成のために活用している。

#### ④ 29年度概算要求

- (a) 昨年度、文部科学省において第3期の国立大学法人運営費交付金のあり方について抜本的な見直しが行われた。これを受け28年度概算要求から、国は各大学の機能強化の方向性に応じた取組を支援するとし、本学は3つの枠組みの中から「地域貢献型」を選択した。

事業は、「戦略1 データサイエンス領域における教育研究拠点の形成」及び「戦略2 グローバル人材育成機能の強化」の2つの取組である。29年度概算要求では、戦略1においては組織整備と2本のプロジェクト(総額1.9億円)、戦略2は昨年度同様の2本のプロジェクト(総額0.3億円)の内容を充実させて要求した。また、新たに設定された「数理及びデータサイエンスに係る機能強化」(1.0億円)及び「基盤的設備等整備」(12件、7.6億円)の要求も行った。

- (b) 8月末に文部科学省から財務省へ概算要求され、一部経費が一括計上(袋要求)となっており、滋賀大学関係の全体の要求像は不明であるが、伝達のあった主な事項は以下のとおりである。

基幹経費	機能強化促進係数影響分(▲0.8%)	▲0.2億円
	学長裁量経費	1.1億円
機能強化経費	機能強化促進分(組織整備に係る人件費)	0.3億円
	共通政策課題分(寄附金外部資金活用経費)	0.1億円
特殊要因運営費交付金		
	移転費、建物新設設備費(経済研究棟分)	0.3億円(新規)
	P C B廃棄物処理費	0.4億円(新規)

#### ⑤ データサイエンス学部設置に伴う予算配分の見直し

29年度のデータサイエンス学部設置に伴い、当該学部予算を配分するため、今年度中に今後の本学の財政状況を踏まえつつ全学の予算配分を見直す予定である。

## II 平成29年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 国立大学経営力戦略の展開

第3期における各国立大学には、個々の大学の強み・特色を最大限に活かし、自ら改善・発展する仕組みの構築により、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出すことが求められており、次のような取組が必要とされている。

- (a) 大学が目指すビジョンと、それを実現するために必要な組織の在り方の明確化
- (b) 戦略的な運営体制を構築するマネジメント改革
- (c) 学内の財務構造の分析を含むI R機能の強化、積極的な情報公開

### ② 国立大学法人運営費交付金の獲得

国立大学における第3期以降の予算システムとして、改革に積極的に取り組む大学に対して運営費

交付金を重点配分し、併せて学長がリーダーシップを発揮しながら、教育研究組織や学内資源配分等の見直しを促進するための仕組みが導入された。

具体には、重点支援については、各法人が独自に定める戦略に基づく取組構想の内容に応じて測定可能な評価指標（KPI）を設定し、文部科学省は年度ごとに構想の進捗状況を確認するとともに、取組の向上の度合いに応じて次年度の予算配分における重点支援部分に反映させる。また、機能強化における優れた取組については、支援終了後基幹運営費交付金に加算するとしている。

このため、本学の各取組については、設定した指標を大きく上回る成果を上げることが今後の安定した運営費交付金獲得のためには極めて重要となる。

### ③ 本学の財政状況

本学の財政状況については、法人化直後からの一般運営費交付金の1%削減等を受け、人件費及び物件費の両面から人員並びに経費の削減に努めてきたが、第3期においても運営費交付金に対する機能強化促進係数（▲0.8%）の影響による減が継続され毎年度の予算削減が不可避であること、加えて人事院勧告に伴う給料の上昇や厚生年金との一元化に伴う法定福利費（事業主負担分）等の引上げによる人件費の増大、今後に予定される消費税率の引上げ等に伴う支出経費の膨張など、予算編成における悪条件も想定され、ひいては大学の存在そのものを揺るがす事態も考えられる

このため、本学の中・長期的かつ確実な財政見通しを設定し、寄附金等の自己収入や外部資金の一層の確保、更なる人件費の抑制、物件費の節減、業務の効率化・合理化など、抜本的な財務内容の改善に取り組むことが喫緊の課題である。

## [施設関係]

### I 平成28年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 適切な施設の維持管理

(a) 今年度の老朽化対策工事については、各部局の老朽化等調査に基づく要望を踏まえ、施設マネジメント委員会において適正に評価した8事業を実施中である。また、次年度の老朽化対策に向けて、各部局においては今年度中に老朽化等調査を実施予定である。

(b) 全学の構成員の施設維持保全意識を高めるため、今年度中に施設マネジメント委員会において施設維持保全マニュアルを作成予定である。

#### ② 教育・研究環境の整備

(a) 27年度の国立大学改革強化推進補助金により、第2研究棟の内部改修し、データサイエンス棟として整備した（7月完了）。

(b) 28年度国立大学法人施設整備補助金により、経済学部研究棟改修（耐震及び機能改修）の設計契約を完了し、29年5月の完成を目指し現在工事中である。

(c) 今年度の施設整備の状況、大学の改革や財政状況等の変化を踏まえ、施設整備マスタープランの見直しを行っている。

(d) ライフライン改修年次計画（10年計画）を作成し、29年度概算要求（施設整備補助金）に反映した。また、今年度中に施設マネジメント委員会においてインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定予定である。

(e) 29年度概算要求（施設整備費補助金）は、本学から文部科学省に対し耐震改修やライフライン改修等の事業5件を要求し、うち4件が財務省に要求された。

### ③ 施設の有効活用

- (a) 今年度実施した経済学部研究棟改修設計において、機能性や集約化を考慮した室構成のゾーン化を行い、スペースの有効活用を図った。
- (b) 今年度から毎年講義室や会議室等の利用状況調査を実施し、調査結果を踏まえ稼働率の向上等効果的な活用方策を検討する予定である。

### ④ 省エネルギーの推進

- (a) 今年度完了した第2研究棟の内部改修により、LED灯の増設及び壁断熱等の省エネルギー対策を実施した。
- (b) 省エネルギー啓発活動として、環境報告書を作成中であり、冬季にはポスター等により学生及び教職員の意識の向上を図る予定である。

## II 平成29年度以降に向けての課題と取り組み

第3期の初年度である28年度から、文部科学省の第4次国立大学法人等施設整備5ヶ年計画がスタートした。施設関連の中期目標・中期計画もこの5ヶ年計画を念頭に置いているが、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる。こうした中、既存スペースの有効活用による新たなスペースの生み出し、適切な施設の維持保全による長寿命化、省エネルギーの推進など、有効な施策を講じると同時に、少ない予算の効果的執行に向けた施設マネジメントが一層重要となる。施設マネジメント委員会を中心に、全学的視点からの施設の整備・維持に努めていく。

(理事(財務・施設担当) 山本 昌博)

## オ. 入試・大学改革部門

### I 平成28年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 高大接続改革に関する取り組み

##### (a) アドミッション・ポリシーの見直し

アドミッション・ポリシーについてはすでに検証や見直しを行ってきたが、学校教育法施行規則の改正によってディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを含めた三つの方針を一貫性あるものとして策定し、公表することが求められたことを受け、あらためて各学部・研究科で見直しの検討作業に入っている。

##### (b) 高大接続・入試センターの設置

高大連携・高大接続事業を充実させ、また入試データ・入学者の追跡調査を詳細に分析することによって、選抜方法の有効性を検証することによって、学力の三要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜制度を構築するために、両キャンパスに専属のセンター教員(特任)と事務補佐員をそれぞれ各1名配置して、高大接続・入試センターを設置した(7月)。

##### (c) 高大連携・高大接続事業

各学部(データサイエンス教育研究センターを含む)と高大接続・入試センターとの協力によって、従来からのものに加えて以下のようにアクティブ・ラーニングに主眼をおいた高大連携事業を実施している。

- ・ 県教委との協定に基づく連続講座にデータサイエンス教育研究センターによる講座を新設し、経済学部連続講座ではグループワーク(グループでの調査と発表)を取り入れた。

- ・教育学部では、石山高校及び東大津高校と連携し、高校 1、2 年生を対象に、教職への意欲を喚起する主体的・協働的な学びの機会となる 4 回の教職探究連続講座を実施した。
- ・経済学部とデータサイエンス教育研究センター（来年度以降はデータサイエンス学部）が彦根東高校と高大連携協定を結び、今年度から開始した高校 1 年生の課題研究に協力した。
- ・データサイエンス教育研究センター（同上）が虎姫高校と高大連携協定。来年度以降の高校 2 年生のデータサイエンスをテーマとした探究学習の指導・助言を予定。

高大接続改革の方向にそった高大連携事業については順調に立ちあがっているが、それらを新しい入試選抜の企画にどのように活用していくかについては検討を進めているところである。

#### (d) 追跡調査のためのデータ整備・分析

情報セキュリティに配慮したデータの統合方法等の検討を終え、大学戦略 I R 室が設置されるのを待って、入試データと学務データ等との統合作業を開始したところである。各入試類型と入学後の成績との関連などの分析を進めており、年度末までには一定の成果を示す予定である。

### ② 入試・入試広報に関する取り組み

#### (a) 学部入試

来年度の開設が決まったデータサイエンス学部の入試体制を整え、11 月には A O 入試を実施した。

教育・経済学部でも、33 年度までに大学入学定員の 30% 以上にまで引き上げる目標に向けて、新しい A O 入試の検討を開始し、教育学部では教職探究連続講座を通じて評価方法等を検証し、経済学部では映像を利用した教材の作成作業を開始している。

#### (b) 大学院入試

来年度の開設が決まった教職大学院についてアドミッション・ポリシーを作成し、あわせて教育学研究科全体のアドミッション・ポリシーの見直しも決定し、これらに適合した選抜方法による入試を実施した。また長期履修制度や研究生制度の効果についてのアンケート調査を実施した。

定員の充足が両研究科ともに重要な課題となっており、ネット出願等の方策について検討しているものの、改善策は見いだされていない。

#### (c) 入試広報活動の展開

両キャンパスでのオープンキャンパスを高校生の夏休み期間に合わせて開催して、7 月 30 日（土）の天津キャンパスには 1,300 名、8 月 6 日（土）の彦根キャンパスには 2,012 名の来場者があり、特に彦根キャンパスでは今回新たにデータサイエンス学部の各種説明会や模擬講義等を実施するため、高等学校等に配布するチラシのデザインを一新するとともに、本学ホームページで 5 月中旬にはオープンキャンパスの開催告知を、7 月中旬にはデータサイエンス学部受験案内ページの公開を始めてオープンキャンパス来場者が昨年度から 400 名増加した。

また、データサイエンス学部の学習内容を紹介するため、10 月にプレオープンイベントを実施し、110 名の高校生に対して課題解決型の模擬演習や模擬講義を提供した。さらに、高校教員への新学部の情報提供をめざし、学研『進学情報』・河合塾『Guideline』・ベネッセ『View21』といった教員向け情報誌にそれぞれ数ページの特集記事の掲載を実現した。

### ③ 大学改革に関する取り組み

#### (a) 将来構想大綱等の見直しタスクフォース

26 年度に定められた「滋賀大学将来構想大綱」は、現在の第 3 期中期目標・計画作成の指針となっているが、この 2 年の間にデータサイエンス学部の認可、大学財政状況等の大きな変化があ

り、中期目標を高い水準で達成するためには、「大綱」の見直しを起点に早急に大学の戦略を再編することが必要となっている。そのため、総務・企画担当理事の下に「将来構想大綱等の見直しタスクフォース」を設置して検討を進めている。

(b) 滋賀大学イノベーションチーム (SUITE)

滋賀大学の現状と、学長の掲げる大学改革の理念を踏まえ、若手・中堅の教員を主体にイノベータティブな改革案を構想する学長の私的諮問チームを設置し、グローバル化・研究推進と外部資金獲得・文理融合などの課題に対し、学長への提案と意見交換を適宜行っている。

## II 平成 29 年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 高大接続改革

高大連携・高大接続事業（講義・演習等）での成績評価を活用したAO入試などによる入学者を、33年度までに大学入学定員の30%以上にまで引き上げることを目標としており、高校との連携による具体的な試行を重ね、課題解決力や主体性の評価としての有効性や教員の負担等の持続可能性を検証し、新たな入試の開発を進めなければならない。一般入試の改革についても、29年度初めに文科省から示される新たな入試要項や新テストの概要を踏まえて、検討を深める必要がある。

課題解決力等の観点から入試を検証するためには、本学の「データサイエンスの教育研究拠点」の機能を活用し、入学後の学生の履修・活動状況等のデータの収集と分析の方法の研究・開発を進めなければならない。

入試改革の過程でアドミッション・ポリシーの追加や見直しを検討されることになるが、新しい入試方法はディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえたものとしてその評価方法や評価基準を公表するものであることから、これらの二つのポリシーについても、その表現や内容について再検討を各学部・研究科に求めていくことになる。

### ② 入試・入試広報

新学部と高大接続・入試センターの設置を踏まえ、オープンキャンパスや模擬講義・大学説明会等の運用方法等について再編・整備が必要である。

### ③ 大学改革

29年度は第3期中期目標期間の2年目ではあるが、今期は4年目に法人評価の暫定評価が予定されていることも踏まえ、迅速に大学の戦略の再編や必要な改革を進める必要がある。

(副学長 (入試・大学改革担当) 田中 英明)

## カ. 目標計画・評価部門

### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 評価に関する取り組み

本年度、第2期中期目標期間における業務の実績についての評価（法人評価）を受審している。法人評価は以下の2つに分けて実施される。

(a) 平成 27 事業年度及び第2期中期目標期間に係る業務の実績（教育研究を除く）についての評価

平成 27 年度、及び第2期中期目標期間の6年間における中期目標・中期計画の達成状況について、「平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報

告書」を作成し、平成 27 年 6 月末に文部科学省に提出した。その中で、本学は将来構想に関する取組に関して、(1)滋賀大学将来構想の策定とデータサイエンス学部及び教職大学院設置の設置申請までの一連の取組、(2)「知の拠点」の形成のために弾力的な人事・給与システムを採用して多様な教員を確保、(3)全学センターの再編・整備とセンター事業の充実、(4)外部資金及び寄付金受け入れの促進による成果、(5)自己点検・評価報告会などによる外部意見の聴取と大学運営への活用に関する中期計画に対して、進捗状況を「IV、(年度計画を上回って実施している)」とした。その他の計画に対しては「Ⅲ(順調に進んでいる)」とした。

業務に関する評価のヒアリングを 8 月に受け、10 月中旬に「平成 27 年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)」が本学に通知され、11 月中旬に確定した。(1)業務内容の改善及び効率化に関する目標、(2)財務内容の改善に関する目標、(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標、(4)その他業務運営に関する目標の 4 目標全てについて「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評定された。その中の個々の中期目標については、本学の自己評価 IV が認められている。

注目される点として、I.業務運営・財源内容等の状況に関して、(1)文理融合大学への転換を図るための組織改革の実施、(2)地域課題への貢献による自己収入の確保、(3)学外や地域の意見を大学運営に反映させるための取組の実施が、II.教育研究等の質の向上の状況に関して、(1)教員養成機能の強化、(2)新たな文理融合型の研究分野の提示が取り上げられた。

#### (b) 第 2 期中期目標期間に係る教育研究の状況についての評価

教育研究の状況についての評価は、大学改革支援・学位授与機構により行われる。教育研究に関する自己評価を経て、「教育研究評価に係る実績報告書」(「中期目標の達成状況報告書」と「学部・研究科等の現況調査表」(教育と研究それぞれについて)から構成)を本年 6 月に提出した。

中期目標の達成状況の評価は、学部・研究科ごとの教育と研究の水準(教育研究活動状況とその成果)と質の向上度(第 1 期と第 2 期の中期目標期間終了時点における水準の比較)を踏まえての分析によって行う。したがって、今後、第 3 期においても中期目標期間における教育研究活動の状況の推移を常に注視していく必要がある。

書面調査及び 29 年 1 月に予定されているヒアリングの実施を経て、3 月以降に評価報告書が確定する。

#### ② 自己点検・評価報告会

自己点検・評価報告会を毎年 12 月に実施している。会場は教育学部と経済学部交互に設定している。この報告会は教職員だけでなく学生、同窓会、経営協議会委員など多様な本学関係者に開かれて実施されている。本学が設定した中期計画に基づく年度計画の遂行状況に対して、該当年度に行った様々な取り組みについての自己点検・評価を報告するとともに、参加者から意見を聴取し、大学運営に反映させる貴重な機会となっている。

## II 平成 29 年度以降に向けての課題と取り組み

第 3 期では、中期目標期間の終了時の法人評価に先立ち、32 年度に暫定評価が実施される予定である。したがって、第 3 期の最初の 4 年間で一定の成果が求められることから、中期計画を達成、さらに可能であるならば計画以上に進展させるために、今後の年度計画を計画的に立案していくことが必要である。以上の事を踏まえて、現在、暫定評価に対応出来るように、29 年度計画と 31 年度の年度計画の策定(可能ならば中期目標期間全体)を進めている。



国立大学法人は中期目標期間ごとに法人評価を受審すること、加えて7年間に1度認証評価を受審することが義務付けられている。したがって、昨年度及び本年度の認証評価と法人評価の受審及び評価結果を念頭に置いて、次回の評価受審の準備を着実に進めていくことが重要であるとの認識に立ち、平成29年度以降の取組を進めるにあたり、下記の取組・確認を行った。

- 大学機関別認証評価の評価報告書に記載された指摘事項の確認を行った。
- 大学機関別認証評価の評価結果を受けて、指摘事項に加えて注意が必要な事項の改善に向けた対応を行い、その状況を毎年度確認する。このフォローアップは対応完了まで継続する。
- 年度計画の担当部局は、第3期の期間の各年度計画の進捗状況を把握し、その管理を確実に行うことが重要であることを確認した。加えて、進捗管理システムを用いた年度計画の進捗状況の記入方法の留意点について再確認を行った。
- 数値目標を有する計画の達成にむけて注意喚起を行った。
- 教育の内部評価のために、その質、学習環境、成果、さらには本学の卒業生・修了生による本学の教育に対する評価について、本学の関係者（在学生、卒業・修了生、就職先）から意見聴取を定期的に行い、状況の推移を把握する必要がある。

(副学長(目標計画・評価担当) 磯西 和夫)

## 2. 学部・附属施設の現状分析と今後の課題

### (1) 教育学部における教育・研究活動について

#### ア. 教育学部の現状と課題

##### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

###### ① 教育の内容と成果及び実施体制

###### (a) カリキュラム・教育方法 (計画 No.1, 25)

授業改善のため、継続的に実施している学生による授業評価アンケートを今年度も実施した。10 名以上の受講生がいる科目を対象とし、調査実施数は春学期 68 科目、回答者数は春学期で 3,201 名であった。秋学期末に実施する授業評価アンケートには、アクティブ・ラーニングに関する項目も追加する。また、教員相互の授業参観(春学期)を例年同様に実施した。18 名の教員による 23 科目の授業が公開された。秋学期には、特別授業公開を行い、参観後に協議会を行う。さらに、学習指導要領の改訂や教免法の改正を踏まえつつ、アクティブ・ラーニングの視点から授業改善について検討を進めている。新任教員研修は、一昨年度に引き続き、教育学部で独自に開設・実施した。対象者は平成 27 年 10 月及び平成 28 年 4 月着任の教員 4 名であった。研修は、平成 28 年 5 月 19 日に実施し、本学部の藤岡達也教授に大学での教育について、宇佐見隆之教授に課程認定と FD 活動について講演をお願いした。

###### (b) 組織・体制 (計画 No.2, 6)

今年度の入学生から GPA 制度の適用を開始し、厳格な成績評価と履修指導の充実に向けた改善策の検討に着手した。

教育実習支援室の体制については、年度の前半にやむを得ず教員の勤務日数を削減したが、実践型教育の推進体制の強化に向け、後半からは従来の勤務日数に戻すとともに、将来構想委員会の下に教育実践総合センター・地域教育支援室の在り方検討WGを設置し、次年度以降の組織の望ましい在り方について検討を進めている。

###### (c) 英語力向上 (計画 No. 29)

小学校英語の教科化に対応すべく、教育学部学生の英語力向上と実践的な英語指導力強化のため、初等英語WGを立ち上げ、附属小と地域連携校に英語教育のスクールサポーターとして試行的に学生を派遣して、学生の実践的英語指導力向上のための検討を行った。また、滋賀県教育委員会と連携して地域の公立協力校で共同プロジェクトに着手するとともに、小学校現職教員を対象とした中学校教諭二種免許状(英語)の認定講習を開始した。

###### ② 学生への支援 (計画 No.12)

教育実習委員会、教育実習支援室、地域教育支援室の協力体制のもと、学校インターンシップの面談・事前指導及び活動報告会、教育実習の事前訪問・事後指導及び中間面談、教育参加プランニングのガイダンスなどを例年通り実施した。また、SUCCESS を用いて学生に教員採用試験や就職活動の支援関係の情報を提供した。さらに、キャリア支援室の教員が今年度の新入生全員と面談し、教職志望等の聞き取りを行うとともに、1 回生必修のキャリアデザイン論(春学期)の授業の中では教職志望の 4 回生と交流する機会を設けた。これらのプログラム内容を点検し、強化策について検討している。

###### ③ 入学者選抜 (計画 No.13, 14)

高大接続・入試センターの教育学部分室に特任教員 1 名と職員 1 名を新たに雇用し、これらの者を含む AO 入試検討WGを設置して、高大連携・高大接続事業を活かした新たな入学者選抜制度の

導入に向けた検討・準備を行った。その一環として滋賀県立石山高校及び東大津高校と連携し、計4回の高次接続探究講座を企画して、うち3回を年内に実施した。

#### ④ 研究活動（計画 No.26）

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域連携推進会議」のもとにある4つの専門委員会（「学ぶ力向上」「英語教育」「インクルーシブ教育」「いじめ不登校」）において共同研究を推進した。「いじめ不登校」専門委員会では、滋賀県教育委員会・滋賀県臨床心理士会との共催により「日本における予防教育について」と題するシンポジウムを企画した（2月12日開催予定）。また、市町教育機関及び地域の学校等と連携し、数十件の共同研究事業を進めている。

学部内研究助成制度の活用と改善に向け、平成28年度教育学部プロジェクト研究の募集、採択、研究経費配分等を行った。今年度は9件の申請があった。また、研究結果の公表にあたっては、概要だけでなくできるだけ多く公表を行うよう見直しを行った。

#### ⑤ 地域連携（計画 No.18, 26）

地域の教育課題を明らかにし、地域と連携してこれに取り組むため、第1回「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」を5月25日に、第2回を10月20日に、いずれも県庁にて開催した。主に教職大学院の進捗状況や今後の課題について確認した。

滋賀県の教育に携わる人材の養成と質の向上を目指し、教員養成研修で現職教員と教採合格者に教職を目指す意義や楽しみを語ってもらったほか、教育委員会経験者による教職実践論を開始した。また、近年の滋賀県の教員採用動向及び教員年齢構成等について情報収集と分析を行った。

#### ⑥ 国際交流（計画 No.28）

タイ国チェンマイ・ラジャパット大学からの短期研修（10月18日～29日）を受入れるとともに、当学からの短期研修派遣（2月11日～21日）についてプログラムを検討している。また、今年度中に大学間交流協定を締結する台湾高雄師範大学を教育学部教員が訪問し、協定締結に向けての具体的な協議を行うとともに、12月には同大学を滋賀大学学生が訪問してスポーツ交流プログラムを実施する。

交流協定大学からは6名の留学生を受け入れた。また、交流協定に基づき4名を派遣した。受け入れた留学生に対しては、春学期開始時（4月5日）と秋学期開始時（9月29日）にガイダンスを実施し、授業の履修計画や学生生活全般にわたる説明・指導を行った。また、春学期で留学期間が修了する交換留学生の報告会を開催し（8月2日）、期間中の学業や生活についての発表を聞く機会を設けた。

## II 平成29年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 教育の内容と成果及び実施体制

#### (a) カリキュラム・教育方法（計画 No.1, 25）

教免法の改正を踏まえつつ、実践的な教員養成カリキュラムのさらなる充実・改善に向けて検討を進める。また、双方向性授業や反転授業、参加型授業等の教育方法を活用して、アクティブ・ラーニングの視点に基づく授業改善とその実施体制・評価方法等について検討を継続する。

#### (b) 組織・体制（計画 No.2, 6）

教免法の改正を踏まえつつ、カリキュラムの改善・整備に向け検討を進める。ナンバリングの導入、カリキュラムマップやシラバスの改善により、学生の自主的な学習を促すための施策を引き続き検討する。教育実践総合センターならびに地域教育支援室、教育実習支援室、キャリア支

援室の組織改革を実施することで、教育体験等に関する効率的な教育・支援体制の構築を目指す。

(c) 英語力向上（計画 No.29）

学生の英語力向上と実践的英語指導力強化のためのカリキュラムを開発し、運用を開始する。連携協力校と共同して、地域の児童・生徒の英語力及び英語担当教員の指導力の向上を図る英語教育支援プロジェクトを試行する。あわせてその実施体制を整備する。

② 学生への支援（計画 No.12）

キャリア教育・キャリア支援プログラムに重要な授業やキャリア支援員等による指導を継続するとともに、学生の進路希望動向を把握して、教職志望率の上昇に効果的な就職支援事業を実施する。また、滋賀県の小学校教員採用数を増加させるために必要とされる、県内小学校教員への志望率を上昇させるための就職支援事業を企画し、試みる。

③ 入学者選抜（計画 No.13, 14）

アドミッション・ポリシーを見直すと同時に、それと整合性を持たせた新たな入学者選抜方法の素案や試験問題のあり方について検討する。加えて、今年度から始めた高大連携・高大接続事業を継続実施しつつ、入学者選抜制度への組み入れについて検討を進める。

④ 研究活動（計画 No.26）

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会 地域教育連携推進会議」の下に設けた各専門委員会において引き続き共同研究を実施するとともに、市町教育委員会及び地域の学校等との連携による共同研究の在り方について検討する。これらの共同研究の成果を地域に還元するために、シンポジウム、講演会、またはワークショップなどを開催する。

⑤ 地域連携（計画 No.18, 26）

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会 地域教育連携推進会議」を年 3 回程度開催し、協議を通して地域の教育課題を明らかにするとともに、その下の専門委員会が中心となり、教育課題の解決に向けた調査研究及び提言の具体化に取り組む。

⑥ 国際交流（計画 No.28）

協定校での海外研修プログラムやスポーツ交流、協定校からの留学・研修受け入れを継続実施するとともに、交流地域の拡充を目指す。

（教育学部長 渡部 雅之）

## イ. 教育学研究科の現状と課題

### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 教育の内容と成果及び実施体制

##### (a) 組織改革（計画 No. 4, 25）

平成 29 年度からの発足に向け準備を進めてきた高度教職実践専攻（以下「教職大学院」）の設置が、8 月 26 日に可とされた。来年度より「学校経営力開発コース」「教育実践力開発コース」の 2 コースでスタートする。教職大学院設置準備室を中心に、カリキュラムや実習について具体的な準備を進めている。また、教育学部講義棟の一部を改修し、教職大学院用の講義室等として整備する予定である。

なお、教育学研究科に高度教職実践専攻を新たに設置することに伴い、修士課程を再編し、これまでの 3 専攻を学校教育専攻に一本化し、この中に 3 つのコース（教育科学、障害児教育、教

材開発)を置くことにした。そのためのカリキュラムや課程認定のための準備を進めている。

(b) カリキュラム・教育方法 (計画 No. 4, 25)

修士課程において実践的な科目を増やしていくため、共通必修科目である「学校教育総論」「教育心理学総論」を「学校教育実践総論」「教育心理学実践総論」と名称変更し、実践的な内容を加味するほか、教科教育の各専修で行ってきた「授業研究」を、実習(30時間分)と演習を組み合わせた「実践実習」に発展させる。

(c) グローバル化 (計画 No. 28)

教職大学院の実習科目「研修開発実習」の研修先の一つとして、大学間交流協定を結んでいるタイのチェンマイ大学及びチェンマイ・ラジャパット大学を拠点とした海外研修計画について検討を進めた。さらに、今年度内の交流協定締結に向けて準備が進む台湾の国立高雄師範大学についても、同科目の研修先とするための検討を開始する予定である。

今年度は教育学研究科に、大学推薦による国費外国人留学生1名と、交流協定大学から4名の留学生を受け入れた。

② 入学者選抜 (計画 No. 15)

教職大学院の開設に向け、新たにアドミッション・ポリシーを定め、これに適合した選抜方法による入試を10月22日に実施した。20名の定員に対し、現時点で19名の入学が予定されている。修士課程については、これまでのアドミッション・ポリシーを見直し、これに適合した選抜方法による入試を9月3日と10月22日に実施した。45名の定員に対し、現時点で37名の入学が予定されている。欠員分に対して、いずれの課程も二次募集(2月4日)を行う予定である。

広報活動として大学院説明会を3回実施した。7月30日(オープン・キャンパス開催時)の参加者は34名、10月1日(大津サテライトプラザ)の参加者は33名であった。二次募集の説明会は12月17日(教育学部)を予定している。

③ 地域連携

教職大学院を担当する実務家教員として、3名(うち2名は県籍のまま)が滋賀県より派遣されることになっている。その人事交流に係る協定書を、滋賀大学と滋賀県教育委員会との間で締結した。また、滋賀県の学校現場において管理職を経験し、退職した3名の者を、同じく教職大学院担当の実務家教員として雇用する(うち2名は着任済み)。

学校経営力開発コースに5名、教育実践力開発コースに7名、合計12名の滋賀県の現職教員を大学院生として受け入れる。また、教育実践力開発コースの学部新卒学生には、課程を修了(見込)し、滋賀県公立学校教員採用選考試験を受験する際に、第一次選考試験の一部免除を含む大学推薦枠が優先的に与えられる予定である。

## II 平成29年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 教育の内容と成果及び実施体制

(a) 教職大学院と修士課程 (計画 No. 4, 25)

新設した教職大学院を円滑に運営し、地域の学校教育のリーダーとなる人材を養成していく。また、第3期中期目標期間中の教職大学院の拡充と修士課程のさらなる改組に向けて検討を開始する。

(b) カリキュラム・教育方法 (計画 No.4, 25)

高度専門職業人の養成を進めるため、地域や社会の課題解決をめざす実践型教育のさらなる充

実を目指す。教職大学院において、学校経営力や学校改革推進力の育成を図るほか、確かな授業実践力や教育課題解決力を育成するための演習や実習を開講していく。また、学部新卒学生には、教員就職に効果的な就職支援を実施する。修士課程では、新たに設ける実践型の科目を開講していく。

(c) グローバル化（計画 No. 28）

教育の国際化に対応できる能力の育成を目指し、教職大学院の実習科目として、院生を対象とした海外研修制度の運用を開始する。

② 入学者選抜（計画 No. 15）

教職大学院の初年度入学生に実施した選抜方法について、アドミッション・ポリシーとの整合性の観点から検証を行う。修士課程では、「学長または学部長の推薦を受け出願する制度」を継続するとともに、その効果と課題及び課題の改善策について検討する。第 14 条特例による派遣制度や大学院修学休業制度等、現職教員派遣制度の有効な活用について、本制度活用者への調査を含めて検討を継続する。

③ 地域連携

教職大学院における学校実習の実施方法等について協議する場を、滋賀県教育委員会及び県下市町教育委員会と協力して設置する。また、「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」において、教職大学院及び修士課程の望ましい在り方について意見を求め、今後の組織改革に反映させる。

（大学院教育学研究科長 渡部 雅之）

## ウ. 附属施設等の現状と課題

### A. 附属教育実践総合センター

#### I 平成28年度の進捗状況と点検・評価

##### ① 各研究部門の取組について

###### (a) 教育実践研究部門

この部門に位置付けている教育実習支援室の活動として、1 回生を対象にした教育参加プランニングとグループ別懇談の学習機会を通して、教職を目指し大学での 4 年間の学びを見通し、高い意識と自覚を持って実践的指導力の形成に努力を重ねていけるよう、引き続き指導を行ってきた。3・4 回生の教育実習受講者には、基本実習の中間指導としてグループ面談を通して、前期の実習における学生へのケアと、後期実習への目標設定や課題を明確に捉えるアドバイスをしてきた。また、教育実習に係る事前事後指導として、1 回生の観察実習事前指導、3 回生の基本実習事後指導の授業の他、4 回生の教職実践演習のゲストスピーカーを招聘した前半 7 回の授業をコーディネートするとともに、後半 6 回の環境教育コースの学生授業を指導した。

###### (b) 教育臨床研究部門

個別の教育相談業務として、スーパービジョン、生徒・保護者相談、学生相談などで、今年度の相談延べ件数（9 月末まで）は 66 件である。

大津少年鑑別所と連携事業として、鑑別所に入所している少年を対象とした学習教室に大学院生を派遣し、教養講話を行っている。時間は一回 30 分～1 時間ほど、頻度は 1～2 ヶ月に一度程度で、今春学期は 5 回実施し、通算 20 回の実施となった。

滋賀大学キッズカレッジとの連携事業の一つとして、アドバイザーとして筆者が参加している「ママのための子育てサロン ぽかぽか」は引き続き活動を継続している。「ぽかぽか」は昨年度より定例化して一月に一度の開催となり、今年度より場所を滋賀大学の敷地に移し、広い敷地で伸びのびとした居場所を子どもたちと保護者に提供している。子どもにはスタッフやボランティアが複数名ついて、自由遊びの場を提供しており、保護者には発達や子育ての悩みを語り合ってもらう場を設けている。

滋賀県公立小学校との連携事業として、大学院生が滋賀県内の公立小学校にて、小学校6年生を対象に、予防教育の実践研究を実施している。プログラムは全10回で、主に対人スキルアップを目指す社会的スキルトレーニングと、ストレス・マネジメント教育の2種類で組み立てられている。また、プログラムのスーパービジョンを行っている。同時に、学校で起こる心理的問題に対し、管理職や養護教諭のコンサルテーションを行っている。また秋期には、引き続き、認知行動療法心理教育プログラム的一种であるマインドフルネスの小児版である「.bプログラム」を、有資格者の医師を招いて実施している。「.bプログラム」は、大人向けのマインドフルネスストレス低減法やマインドフルネス認知療法を子ども向けに改良したもので、ケンブリッジ大学やオックスフォード大学で有用性が検証されてきており、海外では予防教育の一環として、学校現場への導入が進められている。今後、日本の教育における取入れの有用性について、検証したいと考えている。

#### (c) 地域連携教育部門

##### i) 教育委員会や学校園等との共同研究・連携事業の実施

当センターでは地域教育の課題の解決を目指し、地域の中核的な教員養成機関として本学部が関係機関や教員を指導・支援する取組を、学部横断的にコーディネートしてきた。本年度もこうした積み上げの上に立って、滋賀県内の教育委員会、教育センター、教育研究所、学校園及び教員と連携し、①共同研究・連携事業（県市町教委連携事業等）、②教員研修事業（コア・サイエンス・ティーチャー養成拠点構築事業等）、③教員養成実践力アップ支援事業（石山、栗東・守山各プロジェクト、学校支援ボランティア派遣等）、④学校支援事業（出前講義や校内研究会への講師派遣、高大連携講座等）に取り組んできた。中でも共同研究・連携事業は、滋賀県総合教育センターをはじめ滋賀県・市町教育委員会との連携14件、学校園との連携14件、その他機関等との連携5件の計33件のプロジェクトに集約して取り組んできた。

この他、これまでに前出講義10件、校内研修会への講師派遣5件の要請を受けており、地域における教育課題に学部教員が係わり、地域の教育振興に寄与することの期待も大きい。教員養成実践力アップ支援事業では、教員を志す学生が実践的指導力を一層向上させるため、石山プロジェクト、栗東・守山プロジェクトを企画運営しており、月1回の省察会と学期末に開催する活動報告会には、退職校長や県教委の初任者研修派遣講師の協力を得て、学生へのケアと指導助言を行っている。学校支援ボランティアも、学校現場に身を置きながら経験を通じた貴重な学びの場となっている。こうした各プロジェクトの概要は、連携年報第12号として発刊の予定である。

##### ii) 教員志望の開拓に焦点化した高大連携の実施

地元地域への教員採用率が問われる中であって、入学した学生への働きかけだけでは十分な結果を残すことにはならない。このため、地元地域から教員を目指す優秀な学生を多数迎え入れることが必要であり、こうした観点に立って高等学校と連携し、「教職探究講座」を高大連携講座に加えて開講してきた。

## ② その他

国立大学教育実践研究関連センター協議会等の関連会議に出席し、センターが担う教育実習や教員研修のあり方、交流人事等の現状と課題、教職大学院との連携について情報収集を行った。

本附属教育実践総合センターは平成 29 年度に改組を予定し、教員組織及び業務内容の点検を行い、大学や地域の教育に貢献できる新たなセンター業務を模索した。

## II 平成29年度以降に向けての課題と取り組み

### ① センター改組について

これまで、教育学部には附属教育実践総合センター、地域教育支援室、教育実習支援室、キャリア支援室の4組織があり、それらの組織間の連携はさほどみられなかった。そこで、これらの組織を機能的に連携させることを目指して、附属教育実践総合センターに集約する。

当該センターは、教職支援と教育企画の2部門体制への移行を予定している。教育支援部門は実習支援と就職支援の2本柱を中心に業務を展開する。教育企画部門は、授業企画の支援・協力、地域連携事業の構想・実施、研究紀要等の発刊等を計画する業務を担う。また、これらの業務がスムーズに展開できるように、専任教員及び特任教員を配置し、教員間の連携が密になることを目指す。

平成 29 年度に教職大学院がスタートすること踏まえ、これまで以上に地域教育機関との連携が進むなか、当該センターへの期待は大きいと考えられる。当該センターと、滋賀県教育委員会、滋賀県総合教育センター、各市町教育委員会との連携が充実したものとなるための構想と協働のあり方を検討する。

(附属教育実践総合センター長 奥田 援史)

## エ. 附属学校等の現状と課題

### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 学部と連携した研究実践

(a) 実践に基づいた環境教育、理数教育、ICT活用能力、幼小連携の育成に関する研究の推進

小学校では、大学と連携し、タブレットを活用した英語教育の在り方を検討した。中学校でも、大学と連携し、ICTを活用した理数教育のあり方を検討した。特別支援学校では、ICT活用能力の育成のためにタブレットを活用し、パナソニック教育財団の事業による台湾の鶯歌工商高級職業学校の特別支援学級との交流を5月と11月に行った。特に中学部では、国数の時間に学習の支援ツールとしてタブレット端末を活用しその効果を検証した。幼小連携については、生活科を中心にして担当者が連携の在り方を検討した。

(b) 児童生徒の英語の実践的な学習の機会の増加

小学校では、ALTと学級担任がTTで授業を行うことにより、子どもたちが生きた英語とかわる時間を多くするとともに、ゲーム等の要素を取り入れることで、より実践的な活動を行った。中学校では、台湾師範大学附属高級中学校とのICTを活用した交流を行った。また韓国教員大学校附設美湖中学校との交流を深めた。特に、以前より韓国からの生徒受け入れ(韓国側の事情により直前に中止)を続けてきたが、今年度は韓国への本校生徒の派遣を行った。台湾・韓国・日本と互いに言語が異なるため、必然的に英語による会話が中心となり、英語の実践的な学習が深まった。



(c) 小学校英語教育について大学との共同研究の推進

小学校では、外国語活動の研究授業において、共同研究の立場で大学より指導助言者として研究会に参加してもらった。また、年間通して、国際理解教育の取り組みを体験的に学ぶ場として、学生の交流実習を行っている。さらに、学生による英語教育支援スクールサポーター派遣体制の整備を進めている。

(d) 大学と附属学校の共同研究体制の改革

今後の共同研究の在り方を検討するために、四校園の研究主任による連絡調整の会議を行った。

(e) 施設設備マスタープランに基づく附属学校の教育環境の整備

幼稚園では、幼児の安全にかかわる設備の改善として、年少クラスの指はさみ防止の機能のあるアルミサッシに交換した。

(f) 小学校英語の教科化への対応

小学校では、英語の教科化を見通して、カリキュラムの見直しを進めるとともに、ハード・ソフト面の充実に向けて検討を始めている。

(g) 学部と連携・協力した教育研究活動の成果の地域への公開及び教員養成カリキュラムへの反映

幼稚園では、11月に「公開研究会」、小学校では、6月の「授業を語る会」、2月の「研究発表協議会」、中学校では、8月の「研究協議会」、附属特別支援学校では、7月の実践ワークショップ等で、研究成果を広く公開し、研究成果を地域や全国へ還元した。

② 学校安全教育の推進

(a) 学校内の防災機能の向上

教務連絡委員会において、不審者対応、火災・地震等対応、感染症・一般疾病・メンタルヘルス対応、食中毒発生時対応に関する「危機管理マニュアル」等の作成及び確認を行った。各校園において随時、校舎内外の安全点検を継続的に行った。

(b) 附属学校における学校安全教育の推進

「三校園合同防災訓練」及び「幼小中合同避難訓練」を実施して、防災、安全の意識向上につとめた。幼稚園では保護者による通園時の立ち番、年長児によるモデル通園の実施で交通安全に対する意識の向上を図った。

(c) 教育委員会や自治体と連携した学校安全教育等の教育研究の推進と大学の学生支援への反映

小学校では、地区別集会において、地図を用いて危険箇所等を確認した他、大津警察署、安全リーダー、PTAと連携して「防犯教室」を実施した。中学校では、大津市消防署員を招いて「心肺蘇生法・応急処置教室」を実施した。附属特別支援学校では、4月に大津市消防署員を招いて火災避難訓練を実施し、消火栓からの放水訓練を実施した。

③ 教育実習体制の改革

(a) 教育実習体制の改革の成果の検証及び課題の検討を教育実習運営体制に反映

校長と教育実習委員長が参加する「附属学校運営委員会」と、校長や実習担当教諭が参加する「教育実習連絡会議」で、課題や改善点の議論を行った。

(b) 教育実習に関する学生支援システムの効果を検証し、効率的な運用の推進

栗東・守山実習においてこれまで使用してきた「まなびや」がセキュリティの脆弱性を指摘されたため、今年度から学習管理システム（SULMS）を活用しての、教育実習の活動報告とそれに対する教育実習支援室員及びメンター教員（現職教員）からの指導助言の発信を開始した。

(c) 地域の公立学校との教育実習の更なる連携強化

年度初めに「附属学校園教育実習連絡会議」及び「栗東・守山教育実習連絡協議会」を開催し、教育実習体制と昨年度から引き継がれた課題について確認した。また、地域実習の拡大化に向けて、大津市教育委員会と教育実習受入の可能性について検討を開始した。

(d) 教職大学院と連携した教育実習の実施

教職大学院の学校実習科目のなかで、直接的に関与する「特別支援実習」の指導体制と受入体制について検討を開始した。

(e) 多様な児童生徒に対する実践的な教育実習の推進

教育実習委員会及び附属実習運営委員会において、多様な児童生徒に対する実践的な教育実習を推進するための検討を始めた。

④ 巡回指導による特別支援相談の実施

(a) 学部教員と協力し、巡回指導等の特別支援（教育相談）の実施

附属学校特別支援教育推進委員会のもと、附属幼稚園・小学校・中学校における学習や生活、行動等に配慮が必要な幼児・児童・生徒に対する「サポートルーム」事業を継続的に行った。

(b) 学生支援ボランティア

本学部学生による学生支援ボランティアを組織して、地域の学校において活動を開始した。また、随時、アドバイザー及び学習発達支援室員による学生支援ボランティアへの指導を行った。

(c) 特別支援の取組の地域への還元

学習発達支援室を中心に「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援事業」を実施し、発達障害の可能性のある児童生徒への専門的な教育相談指導体制の確立に努めた。また、巡回相談を特別支援学校の近隣の保育園、幼稚園、小中学校で行った。大津市教育委員会大津市中心身障害就園就学指導委員会の委員及び相談員を派遣した。

## II 平成 29 年度以降に向けての課題と取り組み

① 学部と連携した研究実践

実践に基づいた研究をより学部と連携・協力して、組織的に推進する必要がある。特に、幼小連携、初等理科専攻、算数専修、数学専攻と連携しての理数教育の推進が課題である。また、附属の研究成果を教員養成カリキュラムに反映させることが課題である。また、研究推進のための老朽施設改善や教育備品について、継続的な財政支援が必要である。

② 学校安全教育の推進

学校安全教育に対する先導的・実験的な教育研究の実践を教育委員会や自治体と連携して着手することが課題である。

③ 教育実習体制の改革

附属での教育実習科目及び教職大学院における地域と附属での学校実習を統括するための具体的なカリキュラムと指導体制が課題である。

④ 巡回指導による特別支援相談の実施

通常学級に在籍している配慮や支援を必要とする児童生徒に対するの学生ボランティアの具体的な実施が課題である。また、より県や市町村教育委員会と連携して、地域の公立小中学校に対し、特別支援の取組を推進することも課題である。

(附属学校園長代表 新聞 伸也)

## (2) 経済学部における教育・研究活動について

### ア. 経済学部の現状と課題

#### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

##### ① 機能強化を目指す学部改革

28 年度においては、全学・学部におけるこれまでの改革への議論を踏まえ、「文理融合（学際性強化）」「グローバル化」「地域社会活性化への貢献」を三つの柱として、本学部の教育課程の特色・強みを活かし機能強化を図るための取組みを進めてきた。

機能強化のための経済学部改革の概要は以下の通りである。

##### (a) 現行 6 学科を 5 学科に改組

新学部の設置に伴う全学的再編の一環として、情報管理学科を募集停止しその教育機能を新学部に継承・発展させることに合わせ、経済学部を 5 学科へと改組する。

この教育課程では、各学科専門領域での専門性の獲得とともに、学科横断的な学際的専門性をも身に付けた人材の育成を目指し、学科-学習類型制を導入する。

学科-学習類型制においては、学生は、各学科の専門分野の体系に即した学習による卒業要件とともに、学際的要素を含む専門領域科目から編制される「学習類型」を自由に選択しその認定要件をも満たすことを要求される。入学時に配属される学科での学習にプラスして、入学後の学習によって育まれた経済・経営・社会領域における関心に即して学習類型を選択し学習させることを通じて、複眼的な専門性を有する人材の育成を目指す。

##### (b) 文理融合型教育を展開する学部間連携副専攻プログラム

文理融合型教育を展開する学部間連携副専攻プログラムとして「政策-ビジネス革新創出人材プログラム」を設ける。

新学部からはデータエンジニアリング、データアナリシスの副専攻プログラムの提供を受け、相互に連携し文理融合型人材教育を体系的に行う。例えば、政策創造、ファイナンス戦略、経営戦略、マーケティング・サイエンス等の分野を学習した学生が、このプログラムへの参加を通じて、データサイエンスにおける専門性をも併せ持つ経済人としての基盤を獲得することを目指す。

##### (c) グローバル人材育成の強化

経済学部においては平成 26 年度より、国内学生 10 名・留学生 10 名によるグローバル人材育成コースを設置している。このコースの狙いは、国内学生と留学生の協働・協学を通じて、経済・経営分野の専門性に加えて異文化理解・コミュニケーション力を有し、ともに政策・戦略を創造（協創）する力を持つ人材の育成にある。この方面の教育に対する学生のニーズは高く、過去 2 年間に於いては、国内学生募集枠 10 名に対して 10 倍を大きく超える申請がある。また地域経済・社会からも「グローバル人材」や、日本語・日本文化のリテラシーを有する留学生人材へのニーズは高い。

このプログラムをベースに、二つの点で改善を行ってプログラムを充実させていく。

第一に、英語力育成の強化を進める。

第二に、地域における実践的課題解決型授業も組み込み、地域の視点とグローバルな視点を融合させる学習枠組みを取り入れる。

グローバル人材育成コース以外にも、英語授業の編制工夫、学生の海外体験を卒業要件に柔軟に組み込むための科目の設定（「自主企画海外体験・研修」）、英語での授業の拡大を進め、学部教育全体としてグローバル人材機能を強化していく。

(d) 「地域社会活性化への貢献」視点を有する人材育成の強化

これまで経済学部では、地域課題に学ぶ実践的 PBL 型教育を、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の一貫として、地域の大学、地元の企業、経済団体・自治体等と協働して取り組んできた。この実績を継承・発展させ、地域連携科目群（地域課題による PBL 型演習を含む）として整備し、学生が地域に学ぶ機会を拡大していく。

(e) 夜間主コースのフレックスコース化

今日の経済社会においては、少子化や大学進学率の上昇に伴って、「働きつつ学ぶ」ニーズの層が、学士課程から大学院レベルへと移行しつつある。このなかで、本学夜間主コースにおいても、22 歳以上を対象とする「社会人」入学者は少数に留まっている。他方で、社会の就労形態の変化、若年労働力供給状況によって、経済的に厳しい事情を有する学生も「学習とアルバイト」を組み合わせた形態での進学を希望する者が増えている。

以上のような社会における「夜間主」大学教育へのニーズの変化、「働きつつ学ぶ」形態の柔軟性の高まりを踏まえ夜間主コースをフレックス制(昼夜制「夜間主」)とする。昼間時間帯の履修制限をなくし、学生が、自らの「働きつつ学ぶ」形に合わせた多様な学習を進めることを可能とする。

また、夜間主コースの専門課程の学習類型として、「地域公共・ビジネスマネジメント」学習類型を設定し、学習成果を地域に還元することを希望する学生のニーズに応えるとともに、その類型に沿って夜間主コースにおける専門科目展開を重点化し、大学の「地域活性化に貢献する人材育成」機能強化に資することを目指す。

② 教育・学生生活の質の向上を目指す取り組み

(a) グローバル人材育成コース

グローバル人材育成コースは 3 年目に入り、3 年次となった第一期生に対し、コースプログラムに組み込まれている海外(国内学生)・国内(留学生)インターンシップを実施した。

海外インターンシップは、タイ-2 派遣先(2 名)、台湾-2 派遣先(4 名)、アメリカ 2 派遣先(4 名)、オーストラリア 1 派遣先(1 名)、イギリス 1 派遣先(1 名)、計 12 名が参加し、国内インターンシップは 4 名が参加した。派遣先の確保には、国際センター・同所属教員、大学卒業生、海外協定校の協力を得た。

学生それぞれが異文化を背景とした企業・組織文化を有する場での就業を体験することを通じて成長するとともに、語学力、仕事への取り組み姿勢、異文化理解、それぞれの面での自己の到達点を客観的に見つめ直し、大学生活における目標設定を更新する機会となったと評価している。

グローバル人材育成コースは、引き続き高い学生の志望を集めており、現在のプログラムのよい面を引き継ぎつつ、育成する学生数の拡大、プログラムの充実に取り組んでいきたい。

(b) 証券アナリストコース

同じく 3 年目に入った証券アナリストコースでは、担当教員の尽力によりその教育プログラムが有効に機能し、証券アナリスト試験合格者の輩出実績において全国有数の実績を挙げている。難関とされる証券アナリスト(CMA)第二次試験合格した者は 5 名を数え、大学別合格者数では、最大数の合格実績を挙げるという注目すべき成果をあげている。

誤解を避けるために付言すれば、このコースの教育目標はたんに資格を意識したものでなく、金融分野での専門職業人としての基礎スキル部分の学習到達度の指標として証券アナリスト試験を活用しているのであって、この合格後は経済学部における他の専門分野や教養科目の学習を

進め、幅広い視野を有する金融分野専門職業人の育成を目標としている。

(c) アクティブ・ラーニング、実践的問題解決型授業の展開

特別経費プロジェクト「学生の主体的な学びあいを基礎とする教育システムの刷新—経済・経営系教育における白熱教室の創出—」や、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として、昨年度まで文部科学省の支援を受けて展開してきたアクティブ・ラーニング、実践的問題解決型授業については、今年度は学長裁量経費による全学の支援も受けつつ、継続してその充実を図る取組みを進めてきた。SULMS(滋賀大学学習管理システム)を活用した授業時間外の学習支援教材の配信、またそれを活用した授業経営の取組みや、授業時間外の TA・SA による補習授業の展開等を支援(先のグローバル人材育成コースや証券アナリストコースでも活用している)、また「働き方探求プロジェクト」「社会人基礎力育成プロジェクト」などの問題解決型科目により、今日社会人基礎力として重視されている実践的問題解決力の育成を目指した授業を展開している。

(d) 新センター試験導入を見据えた入試改革の検討

平成32年度入試から導入が予定されている新センター試験を軸とする大学入試改革では、知識量を問うだけでなく、知の活用力や高校での学習・活動履歴や意欲など幅広い指標を組み込み、入学者選抜を多様化していくことが求められている。

経済学部においても、このような変化に対応するため、AO入試枠の拡大とその選抜方法の多様化、また大学独自の学科試験の構成見直しを検討してきた。前者については、高校での学習・活動履歴の評価を部分的に組み込むための推薦入試の改革を来年度から開始し、本格的な改革への移行を段階的に進めていくこととしている。後者については、現在英国型、英数型の2軸で選抜している学科試験について、英数国3教科の軸で評価するタイプを部分的に導入することができないか検討を進めているところである。

(e) その他の取り組み

昨年度に引き続き日本税理士会連合会による寄付講義を開催、地域の産業組合との連携による地域をフィールドとした授業をする等、大学外の団体、企業、また人との教育における連携を積極的に進め、大学教育の実践性を高める取組を進めている。

## II 平成29年度以降に向けての課題と取り組み

大学をとりまく厳しい財政状況の下で、教育(学生支援を含む)・研究の質を維持しつつ、機能強化のための改革を進めることが最大の課題である。それに取り組むための予算面のリストラクチャリング、学部運営体制の見直しと効率化、そして学部レベルとしては学部の改革目標に照らし教員の意欲を引き出し貢献をより適切に評価していく制度改革が重要であると考えている。

その他具体的課題としては、

- ・ 新教育課程(5学科の教育課程、夜間フレックスコース制)の円滑な実施
- ・ グローバル人材育成機能の強化
- ・ データサイエンス学部との教育連携の推進
- ・ アクティブ・ラーニング、実践的授業の拡大等の教育改革(地域との教育連携を含む)
- ・ データサイエンス学部及び全学組織と連携した彦根地区の教育・学生支援体制の構築と調整

- ・ 研究面での中期目標計画を達成するための学部における支援枠組みの構築

(経済学部長 小倉 明浩)

## イ. 経済学研究科の現状と課題

### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

経済学研究科が直面する喫緊の課題は、学生定員充足である。平成 26 年度よりそれまで 1 学年 52 名であった入学定員を 42 名に削減したが、28 年度入学生は 29 名に留まり（充足率 69%）、文部科学省が設定する妥当な範囲の充足率 90%を大きく下回っている。29 年度に向けて入学者選抜は現在進行中であるが、昨年実績を上回することは難しい状況となっている。

このような時代への対処として、経済学研究科としては、社会のニーズに合わせた教育プログラムの改革及び入試制度改革を検討しているところである。

教育プログラムの改革については、29 年度から社会人が働きながら大学院での学びを遂行することを容易にするための必修科目の柔軟化、税理士モデルならびにデータサイエンスモデルという新しい履修モデルの設定を行うことを決定し、社会人の学び直しニーズに対応した教育プログラムとするための改革を進めている。特に後者については、データサイエンス学部配置予定教員の経済学研究科への参加により、文理融合型の新しい修士課程教育の苗木となるプログラムとして期待しているところである。また入試制度改革については、英語の外部試験の導入などを検討している。

今後さらに、本学のミッションと社会のニーズに照らした経済学研究科のあり方を検討し、改革を進めていく。

### II 平成 29 年度以降に向けての課題と取り組み

大学全体として、今後大学院改革を進めていくことが計画されており、経済学研究科においてもその改革の一環を担うべく検討を進めていくことが必要である。特に、国立大学として日本と国際社会・地域社会の人材ニーズを踏まえつつミッションを明確に持った高度専門職業人教育を展開する方向で改革を検討していく。その中では、社会人再教育や留学生教育のためのプログラムの設定についても検討を行うことが課題となる。

(大学院経済学研究科長 小倉 明浩)

## ウ. 附属施設等の現状と課題

### A. 附属史料館

#### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

① 近江商人・近江系企業の史資料をはじめとする収蔵史資料の調査・研究。

(a) 伊藤忠商事史資料・丸紅株式会社史資料、伊藤忠兵衛家文書の整理を進捗させた。伊藤忠商事史資料については、年度内に目録化作業を完了する予定である。

(b) 岩佐忠五郎家文書、小林庄平家文書、下日吉共有文書・坪田利右衛門家文書（たねや寄託分）、平林村文書の整理作業を完了した。

② 重要文化財「菅浦文書」についての共同研究と現地調査。

(a) 今年度より、科学研究費助成事業（基盤研究（A））「菅浦文書」の総合調査及び村落の持続

と変容の通時代的研究」(研究代表者・青柳周一、5年間)が採択された。これを受けて、本学及び滋賀県立大学・琵琶湖博物館等に在籍する分担研究者や研究協力者、RA・研究補助者とともに、菅浦文書についての共同研究と、長浜市西浅井町菅浦での現地調査を実施した。

③ 附属史料館における史資料の収集と公開、研究成果の発信。

(a) 本年 11 月までに、寄贈・寄託予定史料を史料館に各 1 件搬入した。また寄贈申し込み史料が 1 件あった。

(b) 春季展示「琉球貿易図屏風と琉球使節の「江戸上り」と、秋季企画展「東日本大震災 5 年 近江商人とみちのく」を開催した。観覧者数は、春季展示が 557 人(学内 397 人・学外 163 人)、秋季企画展が 430 人(学内 82 人・学外 348 人)であった。企画展関連講演会には、36 人が参加した。今年度より観覧者サービス向上のため、春季・秋季共に会期中にはギャラリートークを実施した。

(c) 本年度 3 月末に『研究紀要』50 号を刊行する。論文・研究ノート等とあわせて、「伊藤晋家文書」の史料目録と、1～50 号の総目次を掲載する。

④ 県内外の研究・教育機関及び各自治体との連携に基づく史資料の活用と地域貢献。

(a) 東京藝術大学、長浜市主催の「観音の里の祈りとくらし展一びわ湖・長浜のホトケたちⅡ」に協力し、菅浦文書 4 点を貸し出した。また、米原市柏原宿歴史館に収蔵史料を貸し出した。

(b) 大和郡山市柳沢文庫、彦根城博物館、東京大学史料編纂所、近江八幡市史編さん室による収蔵史料調査に協力した。

(c) 「かんさい・大学ミュージアムネットワーク」によるネットワーク事業のスタンプラリーやギャラリートーク企画に参加・協力した。

(d) 昨年 10 月の本学と滋賀県の連携協定締結に基づき、連携事業「地域歴史資料の情報共有化と活用のための拠点形成事業」を提案し、8 月に県教育委員会事務局文化財保護課より希望事業として提出した。

## II 平成 29 年度以降に向けての課題と取り組み

① 近江商人・近江系企業の史資料をはじめとする収蔵史資料の調査・研究。

(a) 28 年度の目録化作業の完了を受けて、伊藤忠商事史資料を公開に供する。伊藤忠兵衛家文書・丸紅株式会社史資料などについても整理を進捗させ、なるべく早期の公開を目指す。これらのために必要な作業人員の確保を図る。

(b) その他、地元地域の要望も踏まえて、収蔵史料の目録化作業と公開を進める。

② 重要文化財「菅浦文書」についての共同研究と現地調査。

(a) 科学研究費助成事業による共同研究と現地調査を確実に推進する。

(b) あわせて、県内外に所在する関連史料の調査を実施する。

③ 附属史料館における史資料の収集と公開、調査・研究成果の発信。

(a) 寄贈・寄託依頼に基づく史資料の新規受け入れ、目録刊行や春季展示・秋季企画展の開催等を通じた収蔵史資料の公開、『研究紀要』の刊行等は、附属史料館による歴史資料の保全及び将来へ向けての継承と、その調査・研究成果を公表することを通じた学界への寄与及び地域貢献のための根幹となる事業であり、着実に実施する。

(b) 附属史料館での諸事業に関する情報と、調査・研究成果の発信力を強化する必要がある。既刊の史料目録をリポジトリ化してウェブ公開する等といった方法を検討し、その実現を図る。

④ 県内外の研究・教育機関及び各自治体との連携に基づく史資料の活用と地域貢献。

(a) 他の研究・教育機関や自治体との連携を通じて、地域文化の発展に貢献する。

(b) 滋賀県内に伝存する多様かつ豊富な歴史資料は、他府県と比較して大きな文化的特色をなしている。しかし、附属史料館をはじめ各博物館・図書館・自治体などの間では、その所在情報が十分共有できていない現状にある。そこで、史資料の所在情報の収集・相互提供を進めると共に、県や他大学とも連携して、地域の歴史研究をめぐるネットワークと、歴史資料の保全・継承の拠点を形成するための計画作成に着手する。

なお、この事業は、今年6月9日の国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議において、文部科学省研究振興局より説明のあった「研究機関による熊本地震被災研究者への支援」の中の項目「歴史文化資料保全等」において、人間文化研究機構を中心に推進する「全国各地への歴史文化資料のネットワーク設置拡大について検討を開始」と関連するものである。

⑤ 中期計画期間における史料館の運営体制の検討。

(a) 上記①～④は、附属史料館が地域の歴史資料の保存・研究機関としての役割を維持するために、次年度以降も着実に進捗させる。しかし現在、史料館の常駐スタッフは3人（専任教員（現在は館長）、助手、教務職員）であり、非常勤職員等を雇用しながら事業を推進しているが、既に繁忙を極めている。

(b) しかも助手が平成30年度をもって退職するため、附属史料館の運営体制は大きな転換期を迎えている。史料館が、国が定める博物館相当施設としての専門性を維持しつつ、その根幹となる事業を持続的に発展させ、本学が地域の「知の拠点」として機能する一翼を担うためにも、現状の人員を確保し運営体制を維持する必要がある。

（附属史料館長 青柳 周一）

## B. 経済経営研究所

### I 平成28年度の進捗状況と点検・評価

経済経営研究所では、経済学部施設として2点の中期計画のもとで事業を行った。

① 「近江の地域史資料や近江商人に関する資料の収集と調査・研究を行う。また、大学の研究活動を通して得られた成果を、シンポジウムやワークショップ等多様な形態で公表し、地域に還元する」の中期計画のもとでの、「経済学部ワークショップなどを通じた研究成果を地域へ還元するとともに、近江や滋賀にかかわる所蔵・寄託史資料の公開を促進する」については、28年度経済学部ワークショップとして、ws1「ワークショップ<sup>レッド</sup>ReD (Rethinking excessively for Documentation)」、ws2「文学研究会—Enrich your Life through Literature」、ws3「日台国際交流の多面的研究—経済・文化・歴史からのアプローチ」の3組織を認定して、それぞれが活動した。

特に、ワークショップの拡大活動として、ws1は6月9日に経済学部フォーラム「沖縄サクセッション」（滋賀大学彦根キャンパス）を、ws2は7月3日に第2回日英翻訳詩歌朗読講演会（旧大津公会堂）を実施し、学内外の市民を聴衆として多く集めた。

また、国立公文書館アジア歴史資料センターとデータベースを共有する連携に着手し、同センターのホームページを介して所蔵史資料公開の準備を進めた（12月公開予定）。

② 「本学の附属図書館・史料館・経済経営研究所が蔵する史資料を活用した地域貢献を一層推進する必要がある」の中期計画のもとでの、「県内外の図書館・博物館や他大学の史資料所蔵機関と連



携した、所蔵史資料を活用して地域の歴史や文化に関する広領域共同研究を推進する」については、所蔵史資料公開の一環として、しがだい展示資料コーナーにおいて、6月30日まで、企画展「いくつもの NAOSUKE(s)」の第Ⅱ期の展示を行った。また、7月11日から12月22日まで、企画展「高商教官－国際的ノ新近江商人ヲ養成スル」を公開し、小樽商科大学、富山大学経済学部、山口大学附属図書館、長崎大学経済学部の旧高商系経済学部資料所蔵機関との連携を図った。

## II 平成29年度以降に向けての課題と取り組み

29年度も引き続き、研究成果の地域への還元、所蔵・寄託史資料の公開、などを推進するために、経済学部ワークショップの充実を図り、とりわけ、学生や市民が出席できる機会を増やすように心がけること、国立公文書館アジア歴史資料センターとのデータベース共有が実現し、同館の資料情報提供機関となったことを踏まえて、より一層所蔵史資料の保存、公開、活用を進めること、旧高商系国立大学経済学部等と連携して、旧高商史資料の所蔵機関としての意義を発信していくこと、これらを取り組む予定とする。

(経済経営研究所長 阿部 安成)

## C. 附属リスク研究センター

### I 平成28年度の進捗状況と点検・評価

#### ① リスク研究センター主催研究セミナー

平成27年度までは、研究者招聘の明確な基準がなかったため、研究業績の低い研究者や研究者でない報告者によるセミナーが中心となっていて、研究センターとしての活動としては評価が低いものであった。平成28年度から、従来のセミナー形式を刷新して、経済学を中心に幅広く社会科学分野で著しい研究業績を挙げている研究者を招聘するセミナーを毎月ペースの開催を開始した。2017年2月までで、海外研究者3名、国内研究者8名からマイクロ経済学・マクロ経済学・計量経済学・ファイナンス・医療経済学・社会学・開発経済学・国際金融論分野の招聘が決まっている。招聘者の所属先は、慶應義塾大学、東北大学、グアナファト大学(メキシコ)、シドニー工科大学(オーストラリア)、同志社大学、九州大学、南山大学、大阪大学、東京大学、梨花女子大学(韓国)、山口大学である。

#### (a) 招聘する研究者の基準の明確化

著しい研究業績の基準の目安は、(1) IDEASによる国内研究者ランキングの上位25%以上、(2) SCI (Social Citation Index) にリスト化されている journal に掲載論文が10本以上、(3) SCI もしくは SCOPUS での被引用数が (self-citation を除いて) 20以上の (journal 掲載) 論文がある、ことと定めている。また、若手研究者に関しては、上記の基準を将来満たすことが期待される研究者、かつ SCI (Social Citation Index) にリスト化されている journal に掲載論文がある者も対象者としている。

#### ② リスク研究センターディスカッションペーパー

平成27年度までは、研究を広く公表することを目的としているディスカッションペーパーであるにも関わらず、ウェブ上で非公開にすることを認めるという、研究を推進する研究センターで許されざるべき公開方式を取ってきていた。平成28年度からは、従来のディスカッションペーパー刊行方式を刷新して、英文ディスカッションペーパーに関してはウェブ公開、かつ英文校正補助を

導入した。2016年11月までで、6本の英文ディスカッションペーパー刊行に至り、1本に対して英文校正補助を行った。

(a) ウェブ公開

英文ディスカッションペーパーの刊行に関しては、全ての論文をウェブ公開することとして、リスク研究センターのホームページにリンクが貼られ、さらに経済学関係ディスカッションペーパーの世界アーカイブサイトである RePEc に登録する作業をリスク研究センター事務で行うことで、研究論文検索にヒットしやすくしている。

(b) 英文校正補助

上記のように、世界中の研究者の目に留まる可能性を高めたので、リスク研究センターディスカッションペーパーの最低限の質を確保するために、積極的な英文校正補助の導入をした。ディスカッションペーパー公表後に、国際学術誌(journal)投稿に進むためには英文校正は必須であるためである。最終的に、国際学術誌の掲載率を高めることを目的としている。

③ 学外研究施設とのネットワーク構築

平成28年度から他大学・研究機関の研究センターとの相互の情報交換並びにネットワークの構築を開始した。具体的には、ホームページ上に相互のリンク、セミナー・シンポジウムの相互の案内を行う。リスク研究センターから先方にアプローチをかけて、以下の大学・研究機関の研究センターとネットワークを形成することができた。(大阪府立大学統計数理リスクアセスメント研究センター・関西学院大学イノベーション研究センター・同志社大学創造経済研究センター・同志社大学ライフリスク研究センター・京都大学経済研究所・大阪大学社会経済研究所・関西学院大学数理科学研究センター・名古屋大学大学院経済学研究科附属国際経済政策研究センター)

④ 国際シンポジウムの開催

2017年1月に二日間の国際シンポジウムを長崎大学と西南財経大学との共催で、京都会場と滋賀大学彦根キャンパス会場で行う。国際的な学会・シンポジウムの情報サイトである Inomics に登録して論文公募(call for paper)を行った結果、40本を超す論文投稿があり、採択論文を30程度に絞り込みシンポジウムの実施を行う。

⑤ 研究助成

平成27年以前の制度を継承して、本年度も上限を30万円とした研究助成の公募を1月締め切りで行う。公募時期に関しては、科研費不採択が判明する4月以降も含めた、一年に二回申請時期を設ける案について検討中である。

## II 平成29年度以降に向けての課題と取り組み

① リスク研究センター主催研究セミナー

平成28年度から開始した研究セミナーは順調に進んでおり、学外の活躍している研究者とのネットワーク構築に役立っている。さらに本学研究者の活躍を推し進めるためには、招聘セミナー開催時に同時に30分程度の本学教員によるセミナーを同時に開催することを検討する。

② リスク研究センターディスカッションペーパー

国際学術誌への掲載率を高めるために、リスク研究センターでディスカッションペーパーを公表した論文が国際学術誌に掲載された場合に報奨金制度を検討する。

③ 学外研究施設とのネットワーク構築

平成28年度から継続して、新規の研究センターとのネットワーク構築に努力する。

#### ④ 国際シンポジウムの開催

平成 28 年度の経験を活かして、滋賀大学単独主催の国際シンポジウム開催を計画する。テーマに関しては、「アジア経済」をキーワードに置き、多くの研究者が参加できるように「マクロ部門」、「ミクロ部門」、「財政部門」、「金融部門」等の各部門別に論文募集を行うことを検討する。

#### ⑤ 研究助成

科研費不採択後の研究計画を支援するために、公募時期の変更、並びに年間複数回の公募を検討する。

(附属リスク研究センター長 吉田 裕司)

### (3) データサイエンス学部の準備状況について

#### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

##### ① 学部の設置申請

学部の設置申請については、平成 27 年度において、文部科学省との度重なる事前相談を経て、平成 27 年度末に文部科学省へ設置計画書を提出、本年 8 月に平成 29 年 4 月の設置が認められた。

本学部は、日本で初めてのデータサイエンスを体系的に教育する学部として、データエンジニアリング（情報学）とデータアナリシス（統計学）の専門知識とスキルを修得した上で、データを処理・分析し、そこから新たな価値を創造できる人材（データサイエンティスト）を育成することを目的としている。

また、データサイエンス教育研究センターの活動と合わせ、学部の設置を機に世界で競えるデータサイエンスにおける教育研究拠点の形成を目指している。

##### ② 入試・広報活動

###### (a) 学部ホームページの作成

学部の新設に伴う活動状況や入試等の学生受け入れに伴う情報をリアルタイムに発信するため、本年 5 月に準備的な学部ホームページを立ち上げた。そして 9 月には内容を大幅に充実した。さらに、12 月には英文のホームページを立ち上げた。

###### (b) プロモーションビデオの制作等

「学問領域としてのデータサイエンスの紹介」と「データサイエンス学部の紹介」の 2 本を制作し、本学 HP において You Tube で公開した。

データサイエンスの紹介では、研究機関や産業界で活躍されているデータサイエンティストの方々へのインタビューを中心に、ビッグデータ時代におけるデータサイエンスの意義や実際のデータ利活用を紹介する内容で収録している。また、学部紹介では、学部設置の趣旨・目的、育成する人材像、カリキュラム、進路及び学生生活等を紹介している。

新たな学問領域であるデータサイエンスを受験生に限らず広く社会にも紹介しようとするもので、今後も高校等への DVD の提供や種々の講演会等を通じて、様々な形で周知を図ることとしている。

###### (c) データサイエンスシンポジウムの開催

平成 28 年 7 月 23 日に大阪、9 月 24 日に名古屋において、「データサイエンスシンポジウム」を開催した。シンポジウムでは、学識経験者、企業や医療現場のデータサイエンティストを招いて、講演、パネルディスカッションを行い、社会で求められるデータサイエンス、滋賀大学の目

指すデータサイエンス教育など、「データサイエンスとは何だろうか」をテーマに議論され、活発な意見交換が行われた。両会場とも高校生から企業、地方公共団体職員、大学教員等幅広くそれぞれ約 100 名の参加が得られた。また、参加者に対して実施したアンケートでも本学が進めるデータサイエンス教育及び研究に期待を寄せる意見が多く寄せられ、今後の取り組みにも繋がるものとなった。

#### (d) プレオープンイベントの開催

8月に実施したオープンキャンパスにおいても多くの高校生、高等学校教員の参加を得たが、8月末に設置が認められたことを受けて、10月8日にプレオープンイベントとしてデータサイエンス学部での授業を体験する模擬講義、模擬演習を実施した。県内の高等学校 13 校と東海・近畿を中心に遠くは関東の高等学校も含めて 25 校から高校生約 110 名と保護者約 20 名の参加が得られた。

#### (e) 高大連携

データサイエンス学部の設置を契機として、スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けている彦根東高校、虎姫高校との連携協議が進み、教員、学生、生徒の人的交流や知的資源等の相互活用の連携協力を図り、教育研究の充実に資することを目的として 12 月 12 日に連携協定を締結した。

#### (f) 入学試験

本学で初めてとなる AO 入試を 11 月 12 日（一次選考）、26 日（二次選考）に実施した。センター試験を課しているため、最終合格者の決定は来年 2 月に行うことになる。

また、今年度（平成 29 年度入試）は、学部の設置申請との関係から受験生への周知期間が短いため、データ分析レポート、小論文、面接等での実施としたが、次年度以降は、実践的な学力を総合的に評価するため、データサイエンス講座受講型、オンライン講座受講型、データサイエンスコンペティション型の 3 つの型で選抜するべく準備を進めている。

なお、一般入試は、他学部同様、2 月 25 日（前期日程：外国語・数学）、3 月 12 日（後期日程：外国語・総合問題）に個別学力検査を実施する。

### ③ 企業、自治体等との連携

データサイエンス学部においては、統計学、情報学の知識・スキルを修得する専門科目に加え、応用領域における講義・演習を幅広く開講する。

特に 4 年間を通してデータ分析・活用等を実践で学ぶ「データ駆動型 PBL 演習科目」では、1 年次の「データサイエンス入門演習」で、企業・自治体から講師を招いてのケーススタディ（事例研究）や現場訪問を行い、2 年次の「データサイエンスフィールドワーク演習」では、企業・自治体からの提供データを分析、その結果をもとに新たなプランや解決策を提案する。さらに、3 年次の「データサイエンス実践価値創造演習 I・II」では、企業・自治体等でのミーティング、現場体験をもとに分析課題の設定、分析方法の確定を行い、収集したデータを分析し価値創造のための解決策を提案。この結果を 4 年次の「データサイエンス上級実践価値創造卒業演習 I・II」で見直し改善するというコンセプトとしている。

そのための準備として、国や自治体、企業等との連携を積極的に展開し、実際の企業等現場でのデータ活用の事例紹介、現場体験、インターンシップの受け入れや実務家講師による授業の実施、データ提供、プロジェクト研究の推進など様々な形で協力を得る予定である。具体的な連携協定や共同研究の締結先は、以下のデータサイエンス教育研究センターの項目で示す。

#### ④ 教育内容と実施体制

##### (a) データサイエンス学部設置準備室会議の開催

平成 29 年 4 月の学生受け入れに向けて、入試や教務関係等を中心に毎月 2～3 回のペースで準備室会議を開催し協議している。

教務関係では、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定するとともに、専任教員による相互研修会を実施し、カリキュラムツリー及びシラバスの確認を行い、各科目の教授内容について教員相互の再確認を行うなど、授業実施体制の詳細面にわたって準備を進めている。

また、入試関係では、AO入試、一般入試のそれぞれについて、選抜方法を決定し、学生募集を行い、順次選抜試験を実施していく。

なお、学部設置前段階での入学試験であり、受験生に対して過去問題の蓄積がないため、AO入試では小論文の、一般入試では前期日程の数学、後期日程の総合問題のそれぞれについて問題例を作成、ホームページで公開し、優秀な人材の確保に努めている。

さらに、次年度AO入試や教養教育での利用に向けて、MOOC教材の作成準備を進めている。

##### (b) 経済学部副専攻プログラムへの協力

平成 29 年度からの経済学部における発展的学習プログラム「政策－ビジネス革新創出人材プログラム」に学部間連携の副専攻プログラムとして協力する。

##### (c) 経済学研究科博士前期課程にデータサイエンス履修モデル設置

データサイエンス研究科の設置に先駆け、経済学研究科のプロフェッショナルコースに新たにデータサイエンス履修モデルを設けることとした。

## II 平成 29 年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 教育内容と実施体制

#### (a) 「データ駆動型 PBL 演習科目」でのデータ活用

データサイエンス学部のカリキュラムにおいて、その中心をなす 4 年間を通しての PBL 演習について、特に、3・4 年次での価値創造実践演習における指導体制の確立には、企業や官公庁等との継続的な研究プロジェクトは欠かせないものであるため、データサイエンス教育研究センターを核として企業や官公庁等との研究プロジェクトを引き続き精力的に展開する。

#### (b) 学修支援

新設学部第 1 期生の入学者で上回生がいないことから、よりきめ細かな学修支援を行うため、SUCCESS や SULMS を積極的に利用し、学生の学修をサポートするとともに、オフィスアワーを含め、学生生活上の相談体制の充実を図る。

また、データサイエンス教育研究センターに設置の DS ラーニング・コモンズを学生が利用しやすいように、利用学生の意見も聞きながら環境整備を図る。

### ② 大学院データサイエンス研究科の構想

平成 28 年 6 月に閣議決定された日本再興戦略 2016 において、「IoT・ビッグデータ・人工知能等を牽引するトップレベル情報人材の育成と高等教育における数理教育の強化」として、「高度なレベルのデータサイエンティストを養成する学部、大学院の整備を促進する。」としている。

また、産業界においても、あらゆるデータが溢れるビッグデータ時代において、従業員等のスキルアップが強く望まれている。

こうした背景を踏まえ、学部を発足直後ではあるが、大学院データサイエンス研究科の設置に

ついてもなるべく早期に実現すべく検討を進める。

(データサイエンス学部設置準備室長 竹村 彰通)

### 3. 各センター等の現状分析と今後の課題

#### (1) 附属図書館

##### I 平成28年度の進捗状況と点検・評価

###### ① 学生用図書の充実と図書利用の促進等

(a) 授業料収入予算額の1%を充当する「学生用図書購入費」について、学生用図書をその選定方針（同購入費のうちの引当て比55%を両館に均等配分、残り45%分を学生現員数に応じて傾斜配分）に沿って購入し、充実を図った。

なお、図書選定は、両地区それぞれに20年度に定めた方針に従った。

(b) 教員推薦による授業用参考図書及びシラバス掲載図書の受入整備を継続実施し、教育と図書館資料充実の連動を図っている。また、滋賀大学キャンパス教育支援システム（SUCCESS）上のシラバスと図書館システム内OPAC（蔵書検索）をリンクさせることにより、学生用図書の利用促進に努めた。

(c) 学生参加による図書選定としては、本館では、学生ボランティアの図書選定学生委員会（委員11名/年3回開催、選定3回）により、教育学部分館では、21年度に開始した「購入申込図書制度」（一人あたりの申込金額枠は上限3万円）により、学生のリクエストの活発化を図った。

(d) 読書奨励としては、22年度から、「書林浴」をモットーに（本学大津キャンパス出身書家の揮毫になる三字書を本館入口に上掲）、次の諸策を進めている。

- ・「私の推薦するこの1冊」の執筆を教員に協力依頼し、図書館ホームページへ掲載、未配架本の場合にはその受入れを図った。18年度からの継続実施により、現在延べ97名による105点の推薦を受けたことになる。

- ・本年も引き続き、展示ケースによる貴重図書案内「経済学古典シリーズ」を、本館1階受付カウンター前で実施。図書館ホームページでも公開した。24年度から続くこの展示は、経済学部教員の協力によるもので、28年度の展示替えは3回であった。

- ・図書館員による個別企画展示として、新入生向け「滋賀大学教員が新入生に読んでほしい図書」、卒業論文や課題レポート向け「レポート・論文作成に関する図書」等、時宜に即したテーマで実施し、図書館員の立案と多種多様な蔵書を活かす機会としている。（展示場所：本館1階開架展示コーナー/受付カウンター横）

- ・読書や図書館への利用者のより一層の関心を高めるため、読書週間にあわせ、本館では10月31日～11月2日の3日間、不要図書の持帰りイベント「附属図書館図書リユース市」を開催。教職員からの不要図書提供624冊、図書館からの除籍図書等541冊を提供し、期間中、多くの学生、教職員が訪れ、約半数が持帰られた。提供図書の多様さが功を奏し、読書力の低下が懸念される学生の図書館や図書への興味を高める契機として、また、図書を介しての勉学交流の場としても有意義な催しとなった。

(e) 教育学部分館では、書庫へのアクセスを改善するため、書庫扉の付け替え工事を行った。本館では、第二閲覧室について、学生用自主学習スペースを整備した。また、新しい収納スペースとして、土魂商才館3階書庫に集密書架を設置した。

(f) 文献取り寄せサービスの費用支援について、両館における卒業論文・修士/博士論文作成及びゼミでの研究発表等への支援として、学部生・大学院生を対象に、他大学図書の取り寄せや論文等の複写物の取り寄せにかかる費用を図書館が負担する、いわゆる応援キャンペーンを実施した。

###### ② 電子ジャーナル等データベースの整備

- (a) 学長裁量経費、科研費間接経費等を充当して、海外については、Oxford, Springer, Wiley Online Library 等、国内については、「Japan Knowledge Lib」、「日経B P 記事検索サービス」、「朝日新聞データベース」、「読売新聞データベース」等を購入し充実を図っている。新聞データベースは、23 年度から、朝日、読売につき、ともに創刊以降（それぞれ、明治 12 年、同 7 年）の紙面情報提供を行っている。また 22 年度から、「HCCP (19-20 世紀英国下院議会文書データベース)」を、23 年度からは「The Making of the Modern World: The Goldsmiths - Kress Library of Economic Literature 1450-1850」を提供し、大学院生をはじめ本学教員の利用に供している。なお、電子ジャーナル価格の上昇、外国為替変動（円安）等に伴い、購読経費の急増という事態に直面しており、委員会等において、今後のジャーナル購読継続にかかる契約の見直しを進めている。
- (b) 22 年度から導入し、25 年度に更改の「リンクリゾルバ（最適情報資源への到達経路探索ソフトウェア）」により、電子ジャーナル（Web of Science, Springer, Oxford U.P. 等）の一元的検索が可能になり、各データベースの利用が増している。

### ③ 学術情報リポジトリによる学内教育研究成果物の発信

- (a) 紀要、報告書等のコンテンツを継続的に登録、あわせて利用状況の把握と利用促進を図った。（28 年度、4～10 月の増加登録件数 126 件、10 月までの総ダウンロード数 617,000 件。）なお、附属中学校教員から研究論文の提供（論文公開数 374 件）があり、県内教員の利用にも役立てた。また博士学位論文のインターネット公開義務に従い、25 年 4 月から新規に受理された博士学位論文の学術情報リポジトリでの登録・公開を順次実施した。（28 年度 10 月現在、登録件数 11 件）
- (b) 滋賀大学学術情報リポジトリは、21 年度から一般公開しているが、10 月末現在、記事及び論文の全文公開数は、8,200 件（28 年度、4～10 月の増加登録件数 129 件）となった。11 月に環びわ湖大学・地域コンソーシアムのホームページに地域共同リポジトリへの第一歩として、数大学合同でリンク集を掲載した。

### ④ 地域への公開、地域との連携

- (a) 学外者への図書館開放は、登録制で進め、図書利用の機会を提供している。28 年 11 月現在、学外者登録数は 138 名。
- (b) 滋賀県大学図書館連絡会（12 大学）による定例会議が年 2 回あり、大学図書館間の連携、情報交換を図っている。28 年度は 6 月 30 日、12 月 16 日に開催され、特に、1) 図書館展示の情報共有、2) 各館の取組みの情報提供があり、引き続き、1) 展示情報の報告、2) 管理運営面での諸課題の情報交換を継続することとなった。
- (c) 彦根市内中学生の職場体験学習を受入れ、地域教育組織が推進している中学生チャレンジウィーク事業との協力連携を図った。（28 年度は 7 月に彦根中央中学校 2 年生 2 名、11 月に西中学校 2 年生 3 名。）
- (d) 教育学部分館において、公開企画事業、第 30 回教科書展を実施。今回は、「大津師範学校の教科書（明治 10 年頃）」のテーマで、9 月 20 日から 10 月 20 日にかけて開催、実施した来場者アンケートの結果は図書館委員会で確認、29 年度の事業実施体制の改善に備えた。

## II 平成 29 年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 学生用図書の充実と図書利用の促進等

- (a) 授業料収入予算額の 1 % を学生用図書購入費に充当するという第 2 期中期計画の方針を継続実施する。また、授業用参考図書、シラバス掲載図書の受入、教育と図書館の連携推進を図る。



教育学部分館では、特に大津市周辺の教育現場で使われている教科書、指導書を収集すると共に、オンライン利用が可能な教科書データベースを提供する。

- (b) 読書奨励のため、「私の推薦するこの1冊」の情報を広めること、著作等展示コーナーの充実、貴重書等の定期的な展示、学生参加による図書選定などを引続き実施する。
- (c) 学生の読書、学習環境については、25年度実施の図書館の将来構想にかかる学生要望の聞き取り調査、25年度学生生活実態調査（全学実施分）及びラーニング・コモンズ整備に関するアンケート調査（外部機関実施分）等の結果も踏まえ、学習支援サービスの拡充や閲覧室のアメニティ改善を推進する。
- (d) 教育学部分館の書庫問題（書庫の狭隘化改善）に関し、当該増築構想の実現に向けて、財務的措置の要望を行う。

## ② 電子ジャーナル等の学術情報データベースの整備

- (a) 出版社のジャーナル価格の継続的な上昇、外国為替変動（円安）等に伴う購読経費増額の影響を被ることから、委員会等において、ジャーナル購読にかかる契約内容と利用実態の精査を継続する。

## ③ 学術情報リポジトリによる学内教育研究成果物の発信

- (a) 構築した学術情報リポジトリを、全学的な教育研究成果の電子化による公表として積極評価し、充実を図ると同時に、特に既刊分の遡及搭載につき、著者の許諾を受けるに際しては、記述内容のネット上公開により個人情報のほか、配慮を要する情報が広範に流通することに関し、適切な検討がなされるよう促すことにする。大学院の博士学位論文の継続的な公開を確保するため、著者の許諾手続きを経て、スムーズに学術情報リポジトリでの登録・公開を行う。また、オープンアクセス（無料公開）学術情報の有効利用のため、可能なものから本学ホームページに掲載していく。

（附属図書館長 須江 雅彦）

## （2）環境総合研究センター

### I 平成28年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 進捗状況

- (a) 人事面では、27年度に専任教員1名が教育学部へ2年間の期限つきで転籍し、また同時に1名が他大学へ転出したが、補充がないため、今年度もセンター長と専任教員2名の体制であった（ただし、実質的には教育学部へ「転出」した教員の協力を得てセンター業務を運営）。専任教員以外では、国際湖沼環境委員会や海外の大学機関等と連携して統合的湖沼流域に関する研究を行うために特別招聘教授1名と事務補佐員1名を27年度に引き続き大津地区に配置。また、昨年度で終了した文部科学省の特別経費プロジェクトに関わる研究を引き続き推進するために客員教授1名を配置したほか、新たにレンタサイクル広域システム構築にかかわる非常勤講師を任用。これらセンター業務の事務補佐員として1名を彦根地区に配置し、研究の推進をはかった。
- (b) 施設・設備関係では、彦根地区、石山地区も大きな変更はないが、引き続き石山地区の耐震改修の概算要求を行った。
- (c) 研究推進面では、学内及び学外の資金を獲得して、積極的に推進した。テーマは、「ソーシャル・キャピタルの向上による地域活性化に関する研究」（滋賀大学研究推進プログラム）、「遺産

資源の利用により生ずる経済的利益及びその生物多様性保全等促進への貢献に関する評価手法の研究」(環境省受託研究：環境経済の政策研究)、「湖沼生態系レジームの不確実性を考慮した農業環境政策モデルの開発」(統計数理研究所公募型共同利用研究)、「高環境負荷に対処する地域イノベーションと社会的受容性」(総合地球環境学研究所連携 FS 研究)、「環境イノベーションの社会的受容性と持続可能な都市の形成」(ニッセイ財団環境問題研究助成)、「能登地域における保全型農業の普及促進に関する経済分析」(金沢大学環日本海環境研究センター共同研究助成)、「島の社会と家族、学校教育が若者の将来設計に及ぼす影響に関する研究 一姫路市家島について」(福武財団瀬戸内海文化研究活動支援助成)、「持続可能な地域づくりに寄与するアートプロジェクトの展開可能性に関する研究」(科研費若手研究 B)、「食、農、暮らしの再編とむらの女性力についての社会学的研究」(科研費基盤研究 C)、「オークション型環境直接支払による生態系保全と農業強化に関する研究」(科研費基盤研究 C)、「学際協働型知識ベースシステム(LAKES-III)を活用した湖沼流域管理をめぐる国際連携研究」(学長裁量経費)などである。また、グアナファト大学からのサバティカル研究者を受け入れ、「地域振興にむけた NPO 形成の数値シミュレーションに関する共同研究」を推進した。

- (d) このほか、プロジェクト研究を学内で公募し、滋賀県をフィールドとする研究分野で 5 件、その他環境に関わる研究分野で 7 件の計 12 件採択した。これらの成果については、一部は年度末に年次シンポジウムを開催して公開するとともに、センター年報に掲載する予定である。
- (e) 地域貢献に関しては、以下のとおりである。びわ湖環境ビジネスメッセの開催に協力し、内閣府との共同研究の成果とレンタルサイクル・システム作りに関わるポスターを掲示するなどした。また、第 12 回 GIS コミュニティフォーラム 2016 に参加(5 月)、公開研究会(6 月、11 月)や原発学習会(6 月、11 月)などを開催した。2017 年 3 月には、県内外の市民・農家・行政担当者・研究者を対象とした、農業環境政策に関する公開シンポジウムを開催予定である。その他、環境学習支援士養成プログラムへの協力、教員免許講習の講師派遣などを行った。また、国際湖沼環境委員会の JICA 受託事業「湖沼環境保全のための統合的流域管理研修」、及び「さくらサイエンスプラン」(湖南省との交流事業)の実施に協力した。
- (f) 教育活動への貢献としては、全学共通教養科目、学部専門科目、大学院科目等の開講協力及び研究指導を担当している。ただし、例年開講している「滋賀大学で環境を学ぶ」(全学共通教養科目)については、担当教員不足などもあり今年度は開講しなかった。また、今年度は経済学部 4 回生 4 名をセンターの研究補助アルバイトとして雇用し、業務の一環とプロジェクトに貢献してもらいつつ、卒業論文の執筆を部分的に指導した。4 名のうち 3 名は、年度内に国内学会にて成果報告を行う予定であり、残る 1 名も、査読付き論文の投稿にむけて現在作業を進めている。教育学研究科大学院生 2 名の研究指導を行い、国際湖沼環境委員会「さくらサイエンスプラン」(湖南省との交流事業)において研究成果の一端を報告した。

## ② 今年度の点検・評価

- (a) 組織面については、専任教員の削減(期限付き転籍)及び不補充(転出教員ポスト補充の保留)など、人員不足は否めなかった。ただし、残された教員の努力ならびに特別招聘教授、客員教授、客員研究員など関連教員の協力などもあって、十分な成果を残すことが出来た。
- (b) 施設及び設備面では、石山地区の耐震改修の課題が継続して残っている。
- (c) 研究推進面では、外部資金等を活用した研究が積極的に推進された。データサイエンス教育研究センターとの連携の一環として導入されたワークステーションを活用して、ビッグデータを

活用した空間統計分析に関する共同研究が進められている（中期目標 No. 7）。また、LAKES-Ⅲの国際専門家会議をインドネシア・バリで開催したり、グアナファト大学のサバティカル研究者を受け入れたりと、国際的な共同研究体制の構築も順調である（中期目標 No. 8）。また、地域貢献に関しては、公開研究会や年次シンポジウムの開催や、センター年報の発行、びわ湖環境ビジネスメッセの開催への協力など、計画通り行うことができた（中期目標 No. 9）。

- (d) 教育活動への貢献としては、これまで通り、学部専門科目、大学院科目等の開講協力及び研究指導を担当することはできたが、既述のごとく「滋賀大学で環境を学ぶ」を見送らなければならなかった。

## II 平成 29 年度以降に向けての課題と取り組み

- (a) 第 3 中期目標・計画においても、環境分野は研究の柱となっていることを受けて、今後も研究の推進に努める。
- (b) 組織面については、全学的な教員組織と教育組織の分離などの動きと連動して、必要な改革に取り組む。その際に、各学部との連携を強化する（中期目標 No. 7）。
- (c) 施設及び設備面では、石山地区の耐震改修などの課題があるが、適切に対応して良好な教育・研究環境を維持、発展できるように取り組む。
- (d) 研究推進面では、引き続き学内及び学外の資金を活用し、環境分野の研究の推進をはかる。また、データサイエンス、環境、リスク等の研究者が協働して分野融合的な研究を推進する（中期目標 No. 7）。さらに、その成果については、年次シンポジウムをはじめとし、国内外で発表し、可能な限り研究の国際化を進める（中期目標 No. 8）。
- (e) 地域貢献に関しては、国内外の大学、自治体や教育機関等との共同研究を推進し、その成果を、公開研究会や公開講座の開催を通じて、地域に還元する。また、びわ湖環境ビジネスメッセの開催に協力し、必要に応じて、環境学習支援士養成プログラムへの協力、教員免許講習の講師派遣などを行っていく（中期目標 No. 9）。
- (f) 教育活動への貢献としては、全学共通教養科目、学部専門科目、大学院科目等の開講協力及び研究指導を担当するとともに、「滋賀大学で環境を学ぶ」のセンター専任教員によるセンター提供科目としての実施について検討を行う。

(環境総合研究センター長 中野 桂)

## (3) 国際センター

### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 海外協定校の拡充に向けて

- (a) 組織体制の充実と協定締結に関する要項作成

第 3 期中期目標の達成に向けて、初年度は組織体制の充実を図ることから着手した。まず、「滋賀大学のグローバル化推進」のための基本方針及び予算等の措置を策定し、国際センターの指令塔の役割を果たす国際戦略室の設置、協定の締結・検証・終結を審議する国際委員会の設置について検討し、平成 29 年度 4 月からの始動をめざして企画調整会議に提案した。

また、協定締結の作業を迅速に進めるために、協定締結に関する要項及びフロー・チャートを整

備した。これまでの学生交流を中心とした協定だけでなく、研究者交流を中心とする学術協定を開拓し、大学のグローバル化を推進したい。学部教員の海外共同研究を基盤とした交流協定案を学部の国際交流委員会において審議し、上述の国際委員会の了承を経て、教育研究評議会に附議する流れを明確化した。

#### (b) 交流協定の締結

本年度は、これまで交渉を重ねてきたシドニー工科大学（オーストラリア）と交流協定を締結した（8月）。続いて9月には西部カトリック大学（フランス）と協定書を取り交わし、交換留学による学生交流だけでなく、同大学附属の語学センター（CIDEF）へのフランス語短期研修派遣プログラムの作成についても協議を行うこととした。交渉を重ね調印間近になっていたブダペスト商科大学との交流協定は、先方の組織再編による方針転換のために白紙となった。他方、教育学部を推進母体とする国立高雄師範大学（台湾）との学生交流協定は調印を待つまでとなり、12月にスポーツ交流プログラムが実施される運びとなった。

引き続きレーゲンスブルグ大学（ドイツ）とリール第3大学（フランス）との交渉を継続している。また、本年9月のEAIE（ヨーロッパ国際教育学会 於リヴァプール）の年次大会において、イギリスやデンマークなどの大学に関して情報収集と積極的な接触を図った。現在、本学と類似の規模と学部をもつリーズ・トリニティ・ユニヴァーシティと協議を行っている。今後の交流協定において重点課題となる学術交流の拡大については、教育学部からの申請1件（ノルウェー科学技術大学）を受け付け、締結に向けて交渉を展開している。

### ② 交流協定の実質化及び県内大学との連携協議

#### (a) 学生交流の実施

すでに交流協定を結んでいる大学とは、協定に基づき各プログラムの検証と改善に努め、11月の時点で派遣留学生は18名（前年比+5名）、受入留学生は25名（前年比-1名）となっている。昨年、交流協定を締結した英国ノッティンガム大学（マレーシア校）からは2名、ゾイド大学（オランダ）からは6名の受け入れがあった。その一方、ノルウェーのブスケレード大学へは3名を派遣するなど、近年、協定を結んだ大学との交流が実質的に進んでいる。反面、長い交流の歴史のあるディーキン大学（オーストラリア）だが、11月に実施予定で準備していた短期日本研修プログラムへの参加者がゼロとなった。その背景には日本の大学が提供する日本研修プログラムの競合があり、今後の課題である。なお、11月中旬にディーキン大学ビジネス学部の副学部長が来学し、2週間のプロジェクト学習型短期研修の提案があり、前向きに検討することとなった。教育学部では、本年度もチェンマイ・ラジャパット大学から12名の学生が来学し、2週間の短期研修に参加した。また新たに交流を締結する国立高雄師範大学へは、12月にスポーツ交流として40名の学生を派遣し、先方からは来年2月にスキー研修への参加が予定されている。

#### (b) 連携協議その他

今後見込まれる留学生の増大に対応するため、滋賀県立大学と協力・連携を図ることとした。既存の彦根三大学の協定によって、これまでも単位互換や日本語授業の受講などの実績があるが、国際交流に特化した協力協定を滋賀県立大学と結ぶことで、更なる連携を図りたい。11月に県立大学で話し合いを持ち、それぞれの大学の得意分野における英語授業の共同拡充を図ること、コンソーシアムを結成し共同枠での交換留学提携先を開拓することなどで合意し、今後、具体的な協議を重ねることとした。

国際センターの業務の一環として、学部の開催する国際シンポジウムやワークショップなどの支

援も行う。教育学部において「滋賀大卒業生在アメリカ小学校教師による講演」(7/7)を開催した他、データサイエンス学部の主催する国際シンポジウム(1月予定)を国際センターが共催し、準備作業を支援している。

## II 平成29年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 海外協定校の拡充

#### (a) ヨーロッパ地域の交流協定校の拡大

学生の留学希望の多いヨーロッパ地域の大学との協定締結に向けて、引き続き努力する。協定大学とバランスのよい学生交換を図る必要がある、そのためには留学生を呼び込む充実した受け入れ体制を整える必要がある。その柱となるのが従来の日本語補講だけでなく、さらに特色ある短期研修プログラムと英語による授業を整備することが絶対条件となってくる。これらの課題に対しては、相手校のオーダーメイドの研修プログラムの策定に努めること、学部教員の協力を得る一方で、滋賀県立大学との連携協力によって多様な授業科目を整備することで対応したい。

#### (b) 研究者交流の開拓

今後は学生交流だけでなく、学部教員による国際的な共同研究を基盤にした研究者交流協定の拡大を図っていくことが課題である。学部教員を実施責任者として研究者交流を促進し、国際シンポジウムやワークショップなどの開催を支援し、キャンパスに留学生だけでなく海外の研究者の姿が日常的に見られる風景を作り出したい。そのためにはキャンパスをグローバル化する目的意識を全学で共有することが肝要であり、司令塔としての機能をもつ国際戦略室、締結のための検討を行う国際委員会の役割に期待したい。

### ② 派遣・受け入れの推進

#### (a) 財政基盤の拡充

第3期中期目標に上げられている協定校の30校以上への拡大を達成するためには、受け入れ体制の整備(短期プログラム、英語授業の整備、宿泊先の確保など)が必須だが、そのための財源の確保が大きな課題となる。ひとつの有効な方策として、日本語授業と英語による授業に関して県立大学と共同展開することを検討しているが、両大学をつなぐ交通手段の確保という現実的な問題に直面している。また、留学生宿舎はすでに満室であり、今後は民間施設の借り上げや家賃補助という対応が必要になってくる。

協定校への学生派遣においても、大きな問題のひとつは経済的な負担である。中期目標にあげられた在学生の20%を留学させるためには、渡航学生への奨学金の支給なども検討したい。これまで内向き指向が指摘されてきたが、今年度に入って学生のマインドに変化が見られる。派遣留学生が18名で過去最高となったことや、メキシコ語学文化研修が昨年度の6名から11名に増加したように、学生の中に積極性が生まれてきている。各種の奨学金制度の紹介や申請の支援だけでなく、大学の支援制度を拡大することで、この気運を一層盛り上げたい。

#### (b) 危機管理

派遣・受け入れ双方の学生数の増大に対応して、海外留学のための相談体制とガイダンスのさらなる充実、留学生に対するサポート体制を充実する必要がある。留学生の指導教員には、勉学だけでなく生活面での相談相手となり、また派遣留学生の指導教員には留学先での様子を定期的に確認するなどの対応を、これまで以上をお願いしたい。

海外渡航先における事故発生に対しては、渡航の目的が派遣留学、私費留学、観光旅行その他

であれ、いずれの場合も本学生に関わる案件では大学が対応を求められる。国際センターでは、留学説明会における詳細な説明及び派遣交換留学生と短期研修参加学生向けに渡航前の危機管理研修を行っているが、個人での渡航者の安全管理は課題である。海外渡航届けの提出を学生に義務づける必要がある。また大学においては、事故発生時の対応マニュアルの刷新と訓練の実施が求められる。

(国際センター長 岩上 はる子)

#### (4) 社会連携研究センター

##### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

###### ① 人材育成

###### (a) 地域活性化プランナーの学び直し塾

行政職員、NPO職員、社会的市民の地域政策の立案能力向上を目的として、実践的な教育研修を行っている。修了者には「地域活性化プランナー」の資格認定を行う。今年度の受講生は26名である。

###### (b) 環境学習支援士養成プログラム

大学の授業と地域での実習、課題研究を通して、環境学習を支援する指導者の養成を行っている。今年度は3名の受講生が修了予定である。

###### (c) 公共経営イブニングスクール

公共経営に関する語り場、人材育成の場として、平成15年度から毎年実施している。今年度は、「地方分権社会の地方自治の論点－憲法改正を睨んで－」を年間テーマに実施している。今年度は20名が受講している。

###### (d) ビジネスイノベーションスクール

本スクールは、相互の交流と戦略的ビジネスプランの策定を通じて、次世代経営者層等の事業創造力、実践力の向上を図ることを目的に行うものである。スクールは、8月～翌年1月におおむね隔週で土曜日に開催している。今年度は9名が受講している。

###### (e) MOTフォーラム

このフォーラムは、新商品開発への挑戦事例とMOT（技術経営）をベースにした取り組み事例を紹介し、活発な質疑応答を通じて地場産業再生人材の育成をねらいとしたものである。今年度は2月15日に開催する。

###### (f) 地域学への参画

天津市では、以前、センターが行った「天津市民の“おおつ”についての学びに関する調査」をベースにした事業「おおつ学」を昨年度から実施している。センターもこの事業の企画・運営に積極的に関わっている。また、センターが中心となって、先人について顕彰し、あるいは先人を活かしてまちづくりや教育活動を行っている団体等を結ぶ「先人学研究フォーラム」を2月12日に開催する。

###### ② 事業創出

###### (a) アグリビジネス振興プログラム

今後の滋賀県の成長産業であるアグリビジネスに関して、1次・2次・3次事業者のネットワークを構築し、さまざまな連携を通じて、滋賀県及び周辺地域におけるアグリビジネス（農林水産

物の生産、加工、流通や農山村地域におけるツーリズム、再生可能エネルギーの開発等を含むビジネス)の推進を支援する。

(b) 海外展開を目指す滋賀経営者セミナー

経営者セミナーとして、「海外展開支援」に取り組んでいる。今年度は、11月9日～13日「香港食品商談・視察ミッション2016」を実施、県内企業5社8名が参加した。商談会には、県内企業8社の商品を、香港商社等3社に紹介した。

③ コンサルティング

(a) 事業仕分け

事業仕分けは、市民公開の下で、事業の必要性、主体などを議論し、自治体の行財政改革に活用してもらうことを目的としている。平成18年の栗東市を皮切りに、平成29年3月までで21自治体46回の事業仕分け活動を行った。今年度は、江南市、安城市で実施した。

(b) 滋賀大学シーズ集の発行

本学教員の研究におけるシーズを調査し、「滋賀大学シーズ集」を作成し、関係機関に配布している。また、作成にあたり人文社会系大学におけるシーズ集のあり方やわかりやすい表現の工夫等の検討を行った。

(c) 淡海公民連携研究フォーラム

内閣府、滋賀銀行、しがぎん経済文化センター、日本政策投資銀行及び日本経済研究所とともに、PPP/PFIの推進へ向けた「淡海公民連携研究フォーラム」を年度内に4回、11/21・12/22・1/24・2/15に開催する。

④ 研究

(a) 生涯学習市民意識調査

大津市との共同研究として「生涯学習市民意識調査」を実施した。これは、今年度策定する生涯学習推進計画の基礎データとなる。

(b) 彦根市観光経済効果調査

彦根市の観光戦略、観光事業者の経営戦略に活用してもらうために、観光客アンケート調査、事業所アンケート調査に基づき、彦根市における観光の経済効果を推計した。

(c) 訪日客対応支援事業

京都高島屋とインバウンドの調査に関する共同研究契約を行い、訪日外国人観光客に関する調査・分析を行っており、2月に発表予定である。また、関西産業観光博覧会(関西国際空港)において、中国、台湾、韓国、ベトナム、タイ、マレーシアの留学生が、訪日観光客約200名に日本の観光で求めるものについてヒアリングを実施した。

## II 平成29年度以降に向けての課題と取り組み

「人材育成」「事業創出」「コンサルティング」「研究活動」それぞれの活動の充実・発展を目指す。

① 人材育成

地域活性化プランナー学び直し塾、ビジネスイノベーションスクールなど社会人学び直しプログラムについて、毎年60人以上の受講生を確保し、安定的に実施する。

② 事業創出

アグリビジネスやまちづくり活動等を積極的に推進する。また、地域中小企業・伝統工芸産業の新商品開発事業支援や海外展開支援を積極的に推進する。

③ コンサルティング

事業仕分け・淡海公民連携研究フォーラム等、自治体や企業からの要請に積極的に応えていく。

④ 研究活動

地域の直面する課題解決に貢献するために、共同研究を実施するとともに、研究活動を通して得られた成果を地域に還元する。

(社会連携研究センター長 神部 純一)

## (5) データサイエンス教育研究センター

### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

本センターは、データサイエンス学部の設置に先駆け本年 4 月に設置された。

膨大なデータから有用な知見を引き出し、新たな価値を創造するデータサイエンス(DS)に関する先端的な教育研究活動を行うとともに、企業や自治体との連携、多様な大学間連携を通じて、様々な分野における新たな価値創造、社会貢献、教育開発を行うことを目的に、主な取組として、DS基盤研究、DS価値創造プロジェクト研究、DS教育教材開発、DS調査・情報発信を柱として活動している。

#### ① DS基盤研究

DS基盤研究の本年度の主な活動実績は次のとおりである。

##### ・データサイエンスセミナーの開催

連携先企業、特別招聘教員及び本学教員等を講師として本年 4 月以降 11 月までに 16 回、都合 25 名の講師による研究発表及び意見交換を行っている。

##### ・地域創生のための経済分析・活用支援事業

滋賀県からの受託事業に採択され、地域経済分析システム(RESAS)の活用促進を図るため、滋賀県経済の分析を行うとともに、市民、学生、企業等向けの研修を実施している。

##### ・統計相談事業

滋賀県の「しが統計アクション事業(通称STAT)」の一環として、本年 10 月に開設した統計相談窓口にアドバイザーとして協力し、毎月 1 回、県民や事業所からの相談に応じている。

##### ・統計検定の実施

一般財団法人統計質保証推進協会が実施する「統計検定」について、平成 29 年度以降のデータサイエンス学部生の受験を考慮して、1 年前倒しして、今年度から特設団体会場として登録し、彦根キャンパスで試験を実施した。試験は、6 月、11 月の 2 回で大半が経済学部生ではあったが、教育学部生の受験者も見られた。

#### ② DS価値創造プロジェクト研究

データサイエンス教育研究センターでは、多くの企業や地方自治体と連携して価値創造プロジェクト研究として進めている。これは実社会における価値創造を実現するとともに、研究の中から教育に用いる教材を開発することも目指している。

これまでの連携協定、共同研究等の締結先は以下のとおりである。

- ・連携協定等：総務省統計研修所、京都銀行、滋賀銀行、オプトホールディング、アイディーズ、統計数理研究所、滋賀県警察、統計センター、PwC あらた有限責任監査法人
- ・共同研究：玉田工業、ビュー・コミュニケーションズ



- ・受託研究：滋賀県（地域創生のための経済分析・活用支援事業）

また、上記の他にも協定の締結はしていないが、日本 IBM、野村総合研究所、データサイエンティスト協会等から、授業への講師派遣や学生の企業訪問など積極的な協力を了承いただいている。

### ③ DS教育教材開発

- ・上記の連携協定先企業から、教育用プラットフォームの提供（オプトホールディング）、教育用データの受け入れ（アイディーズ、ビュー・コミュニケーションズ）を進め、データ駆動型PBL演習の教材を準備している。
- ・多くの企業と交渉し、実務家講師の派遣等の支援提供（連携）を受ける体制を整備している。
- ・また、これらの連携とともに、研究支援・助成等外部資金の獲得にも並行して取り組んでいる。

### ④ DS調査・情報発信

以下のような調査・情報発信を行っている。

- ・データサイエンスシンポジウムの開催（DS学部I②に記載）
- ・国際シンポジウムの開催

平成29年1月18・19日に本学を会場として実施を予定している。

アメリカ、韓国、中国、タイ、シンガポールから7名の研究者を招聘する予定で、現在、実施面での詳細を検討している。滋賀大学が行うデータサイエンス教育及び研究について紹介するとともに、国内からも数名の講演者を招待する予定である。

- ・企業経営者等を対象にDS講演、意見交換会  
滋賀県経済同友会「SHIGA ニュービジネス研究会」等
- ・データサイエンス教育研究センターのホームページを立ち上げた。

## II 平成29年度以降に向けての課題と取り組み

### ① DS基盤研究

- ・引き続き、連携先企業、特別招聘教員及び本学教員等を講師としたセミナーを定期的で開催する。
- ・統計検定について、DS学部では2級80%以上、準1級50%以上の合格を目指しており、引き続き本学を会場に試験を実施していく。

### ② DS価値創造プロジェクト研究

- ・様々な分野の企業や地方自治体との連携をさらに進めていく。
- ・個人情報の扱いについて、管理体制を整備する。

### ③ DS教育教材開発

- ・MOOC教材について、本学での教育、さらには他大学へ先行事例として提供できるよう開発を進めていく。

### ④ DS調査・情報発信

- ・教育ワークショップ及び国際シンポジウムを引き続き開催する。
- ・企業経営者等を対象にしたDS講演会を積極的に行う。

(データサイエンス教育研究センター長 竹村 彰通)

## (6) 高大接続・入試センター

### I 平成28年度の進捗状況と点検・評価

## ① 高大連携・高大接続事業の推進

以下の主体的な学びを重視した新たな高大連携事業を展開。

- ・「高大接続探究講座」（石山高校・東大津高校 1、2年生 31名参加）  
〈教育学部と協力〉

28年10月～29年1月に毎月1回土曜日に合計4回開催。アクティブ・ラーニングを用いた学習として、「学びの創造・学び方を学ぶ」をテーマに高校生が他の高校生と協働学習をすることにより、「学び」の面白さや楽しさを感じてもらうことを目的とした。グループ討議2回とグループ発表を行い、事前準備資料の作成と事前提出を求めるとともに、毎回の講座でまとめレポートを小論文形式で提出させた。

- ・「課題研究 テーマ設定ミニ講義」（彦根東高校 1年生全生徒対象）  
〈経済学部、データサイエンス教育研究センターと協力〉

本学教員と経済学部の学生が、それぞれの研究内容や、グループ研究へのアドバイス、プロジェクト研究の紹介などのミニ講座を10種類×3回開講し、1年生の課題研究グループがそのうち3種類を選択して受講

- ・「データサイエンス学部プレオープンイベント」（高校生 110名参加）  
〈データサイエンス教育研究センターと共催〉

新学部の広報と、高校生への主体的な学習の機会の提供を目的に、10月の土曜日に彦根キャンパスで模擬演習・模擬講義を中心としたイベントを開催。グループディスカッションを含んだ課題解決型演習や、実際にパソコンを操作してのデータ処理演習と、2つの模擬講義を中心に、学部説明会と個別相談会を実施した。

また、高校教員との情報交換を通じ、入試改革や入学前教育の充実を図るために高大連携懇話会や高大接続教員セミナーを開催することを予定している。

以上のように、昨年度に入学者選抜改革分概算要求に際し、アドミッション・オフィスの設置によって今年度に取り組むことと計画されていた内容のうち、高大連携・高大接続事業については十分に達成されていると評価しうる。

## ② 入学者の各種データの統合（ポートフォリオ）と分析

大学戦略IR室の定めた情報の収集・統合・分析の手順に従い、入試データと学務データ等との統合作業を開始した。各入試類型と入学後の成績との関連について分析を進めている。年度末までには一定の成果を示す予定である。

## II 平成29年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 高大連携・高大接続事業の推進とAO入試の企画・開発

今年度に開始した新たな高大連携事業について、継続的に取り組むとともに、各学部でのAO入試の検討や試行の必要性に応じて、高大連携のあり方も絶えず見直していくことが必要である。

### ② 教学IR機能の充実

学生の課題解決力や主体性などを評価する方法を研究し、必要なデータの収集と分析を進めていくことで、AO入試や一般入試の改革の基礎となる調査結果を提供することが求められている。

（高大接続・入試センター長 田中 英明）

## (7) 情報機構（情報処理センター含む）

### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

平成 28 年 4 月に本学における情報化の推進及び情報セキュリティの向上に関して、統合的に企画立案及び実施することを目的として、情報化推進委員会、情報セキュリティ委員会及び情報処理センターで構成する情報機構を設置し、情報基盤の統合を図った。

#### ① 情報化推進委員会

- (a) 来年度設置のデータサイエンス学部における教育研究の円滑な実施、アクティブ・ラーニングや学生の授業外学習のために教室、図書館等のスペースが空いている時間帯に学生が自由に自主学習やグループワークに利用できる「スマート・ラーニング・コモンズ」を構築するため、本委員会委員を中心にキャンパス広域無線 LAN 設備の仕様の策定を行い、今年度末に整備することとしている。
- (b) Office 製品の利便性の向上、ライセンス管理者の負担軽減、Office2007 のサポート終了（平成 29 年 10 月）等に対応するため、マイクロソフト教育機関向け総合契約（オープン バリュー サブスクリプション契約）の検討を行い、平成 29 年度から全学的に Office365Pro 包括契約へと移行することを決定し、予算部局と調整を行っている。この契約は、従来の端末台数の契約ではなく教職員数による契約となり、1 ユーザーにつき 1 ライセンスが付与され、5 デバイスまでインストールが可能となる。また、この包括契約では無償で学生に 1 ライセンスが付与される。
- (c) 平成 30 年度の情報基盤の更新に向けて、クラウド化も 1 つの方向性として企業からの情報提供によるクラウド化勉強会、国立大学におけるクラウド化の先進モデルである静岡大学の勉強会を開催した。

#### ② 情報セキュリティ委員会

- (a) 情報セキュリティインシデントの発生が増加していることとサイバー攻撃自体も高度化、巧妙化し被害も甚大化する傾向が見られることから文部科学省から情報セキュリティ対策基本計画の策定を求められ、現在策定を進めている。
- (b) 不正アクセス等による情報漏えいやホームページの改ざん等の情報セキュリティインシデントの発生時における対応体制や手順の策定等の整備を 10 月に行った。また、教職員が作成した情報をどのように取り扱うか情報の格付け及び取扱制限を明確に示すよう基準等の整備を行い 11 月から実施している。
- (c) 教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、滋賀県警察本部のサイバー犯罪対策室から講師を招き、情報セキュリティ研修会を開催した。また、情報セキュリティビデオ教育及び標的型メール攻撃訓練の実施に向けての環境整備を進めている。
- (d) 各情報システムの管理・運用体制を明確化するため、部局総括責任者及び管理運用者の確認を実施した。
- (e) 更新されるキャンパス広域無線 LAN 設備における情報セキュリティ対策をどのように実施するか検討を行い、無線 LAN 設備に接続する機器にはノートンセキュリティソフトを必ずインストールさせることに決定した。

#### ③ 情報処理センター

- (a) 情報セキュリティインシデントに対応するチーム「滋賀大学 CSIRT」の規程が今年度に整備・施行され、その構成メンバーに情報処理センターの職員が割り当てられたことから、本センターの対応業務の重要性がますます高くなることとなった。

- (b) データサイエンス学部において取り扱う情報量の増大を見込み、昨年度末にデータサイエンス棟に整備した無線 LAN 設備や VPN 接続サービスの管理・提供を行っている。
- (c) データサイエンス学部のカリキュラムで必要となる情報環境に対応できるように情報利用端末 OS の 64bit 化を実施した。
- (d) 「附属学校の情報セキュリティ対策と強化」として附属学校膳所地区へシステムエンジニアを派遣し、以下の作業を行った。
  - ・附属小学校・中学校・幼稚園の端末の OS 及び Office のバージョン、ネットワーク情報、ウイルス対策ソフトの導入状況について全台調査を実施した。
  - ・ウイルス対策ソフトウェアの更新作業を行った。Windows Update を実施中である。
  - ・次年度に向けて管理体制を確立させるため、Windows Update サーバの構築及び Symantec Endpoint Protection Manager サーバの構築を検討中である。なお、包括ライセンスを契約した場合にライセンスを利用できるかどうか確認中である。
- (e) 附属中学校情報教室のパソコン更新の仕様策定にあたって、Windows Update サーバを経由することで常に最新の環境を保持するシステム、ウイルス感染等の疑いが発生した場合に初期状態へ環境を戻す機能を持つソフトウェアの導入などの情報提供を行った。また、既存 LAN 配線の確認、必要なネットワーク装置等について援助を行った。
- (f) 複合機のリース契約更新にあわせて、従来はグローバル IP アドレスで発行していたが、大津キャンパスの複合機・複写機には、すべてプライベート IP アドレスを付与した。複写機についても学内 LAN 接続し、使用枚数、トラブルの発生、消耗品等を Web 上から把握・管理できるようにした。
- (g) 教育学部教職員を対象に 11 月から VPN 接続サービスを開始した。

## II 平成 29 年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 情報化推進委員会

- (a) 組織の簡素化を図り、迅速な対応が可能となるようにする。
- (b) 平成 30 年度の全学情報基盤システムの更新に併せて、統合戦略策定を行う。
- (c) クラウド化を視野に全学情報基盤システムの仕様策定にかかる。
- (d) 情報処理センターに現在従事している教職員においては、専門職としてのキャリアパスを図ること及び同分野の今後の人材育成体制を整備することも重要な課題。

### ② 情報セキュリティ委員会

- (a) 情報セキュリティ対策基本計画に基づく、定期的な情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施。
- (b) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施。
- (c) 情報機器の管理状況の把握及びグローバル IP アドレスからプライベート IP への移行の検討。

### ③ 情報処理センター

- (a) 物的側面では全学情報基盤システムを運用管理することを通じて、さらに教育研究支援環境の充実に努める。特に利用者から無線 LAN の本格導入に対する期待が寄せられており、今後授業や学生の自習等に柔軟に運用できるよう検討する必要がある。
- (b) 人的側面ではクラウドコンピューティングの利用拡大にあたり、本学構成員のセキュリティ意識の向上がより一層求められるため、今後も引き続きセキュリティに関する啓発活動に努める。

しかしながら、全学的な数理・情報教育を強化することが本学の重要な方向性の一つであるにもかかわらず、職員配置についてはこの20年間人事異動は無く新たな職員は1人も増強されていない。

(c) データサイエンス学部と経済学部の2つの異なるカリキュラムに対応することになり、情報環境整備に必要な作業量が著しく増大している。2学部と情報処理センターで協調できる体制づくりが急務である。

(d) 平成30年夏に運用を開始する次期全学情報基盤システムの仕様策定に携わる。

(情報機構長 須江 雅彦)

## (8) 保健管理センター

### I 平成28年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 学生支援に関する中期目標・計画：

「保健管理センターの利用状況を検証し、関連する部局と協働して心身の相談体制の充実について検討する。」

#### (a) こころの相談について

- i. 精神科医（常勤）1名、臨床心理士3名（非常勤）に加え、障がい学生支援室との連携により相談体制の維持ができた。
- ii. 各学部と連携して休学及び長期欠席学生409名に対して、センターの利用案内を送付し定期的な来談へ繋げた。
- iii. 年度初めに新入生に対するスクリーニング・アンケートを実施し、その後のフォローがきめ細かくなされ、その後の相談継続に繋げることができた。
- iv. 昨年度のカウンセリングの利用は、実人数182人・延人数1,222人であり、年々増加している。

#### (b) からだの健康相談について

- i. 学校医（内科1名、整形外科2名、産婦人科1名）は、昨年同様の体制を維持できた。
- ii. 医師による健康相談、その他の処置・検査等の利用状況を検証した。昨年度における学生のセンター利用について、処置を必要としたもの486人、検査を必要としたもの440人、休養を必要としたものでの利用134人であった。また、医師の対応を必要としたもの378人であった。

#### (c) 学生を対象とした健康診断等の実施状況について

- i. 学生定期健康診断について (2) (b) ii に記載)
- ii. その他の健康診断等について検証した。

体育会系クラブの試合出場者事前健診（通年、28人）

対象者に特殊健康診断（7月・11月、大津地区、24人）

アルコール体質テスト（5月、356人）

学園祭駅伝出場者事前健診（10月、彦根、209人）

新入生女子や経過観察者に貧血検査（11月、6人）

外国人留学生に留学生特別健診（11月、34人）

湖風マラソン出場者事前健診（1月に予定、大津）

② 安全管理に関する中期目標・計画：

「関連部署と協同して講演会・セミナー等を通じて健康情報の発信に努め、健康知識の普及を継続的に図る。健康診断の実施体制を見直し、その受診状況の改善に努める。健康診断の事後措置、健康相談及びカウンセリングを通じて健康教育を実施し、学生・教職員個々の健康意識の向上を継続的に図る。」

(a) 健康情報の発信について、以下のように健康情報を発信し、年度を通して健康知識の普及に努めた。

i. セミナー・講演会等：

全学オリエンテーション「健康に関する講演会」(4月)、  
滋賀大学健康セミナー(3回)、  
新歓マラソン前救命救急講習会(4月、彦根)、  
AED講習会(2回)

ii. 発行物：

『健康な大学生活をおくるために』第11版、  
『Shiga Health Report』No. 82、No. 83、  
『滋賀大学保健管理報告』第19号(平成26・27年度)

iii. 講義：

「滋賀大学で学ぶ」(彦根)、  
「こころと身体の科学」(春学期)

iv. 産婦人科医による「女性のための健康相談」(10月)

(b) 学生定期健康診断について

i. 保健管理センター運営委員会におい実施日程、実施体制、健診項目について検討した。

ii. 学生定期健康診断の受診状況については、教育学部においては例年通りの受診率であった。経済学部的全学年及び大学院の受診率が改善し、全体として76%(昨年比+7.9ポイント)であった。

iii. 学生健診の事後措置について検証し、昨年度の事後措置未了率は17.9%であった。今年度は12.7%と改善した(9月28日現在)。

(c) 職員定期健康診断(10月、附属は7月)について

i. 人事労務課に協力して実施日程、健診項目について検討し、事後措置を実施した。

(d) 特殊健康診断(大津地区の職員・学生の対象者)を実施した。

③ その他

(a) ストレスチェックの制度について

i. 制度設計に参画した(統括産業医)。

ii. 実施者(統括産業医、保健師)としてストレスチェックの実施・判定を行った。

iii. 事後措置については外部委託の産業医及び保健管理センタースタッフが協力して実施した。

(b) 超音波診断装置使用状況について

i. 健診の事後措置及び診療の充実のため、昨年度購入、今年度より本格運用した。

## II 平成29年度以降に向けての課題と取り組み

### ① 学生への支援に関する課題

- (a) 保健管理センターの利用状況を今後も検証していく。
  - (b) 心身の相談体制を充実し、維持するよう努める。
- ② 安全管理に関する課題
- (a) 引き続き健康情報の発信に努める。
  - (b) 健康診断の利用を高めるとともに、事後措置の未了率の改善に努める。
  - (c) 学生・教職員の健康意識の向上に努める。

(保健管理センター所長 山本 祐二)

## (9) 障がい学生支援室

### I 平成 28 年度の進捗状況と点検・評価

#### ① 設置・目的

##### (a) 設置

- ・平成 28 年 4 月 1 日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」により、本学において 27 年 8 月 1 日に「障がい学生支援室」を設置した。

##### (b) 目的

- ・各学部及び各研究科と連携し、障がい学生が、他の学生と等しく教育を受ける権利が保障されるよう、障がい学生支援に関する方針の立案及び支援システムを構築するとともに、具体的方策を検討及び実施することを目的としている。

#### ② 年度計画

##### (a) 各学部・保健管理センター等と連携し、障がい学生支援室の充実を図る。

- ・前任者の退職に伴い、本年 4 月 1 日付けで障がい学生支援に係るコーディネート、障がい学生支援室の運営、学生相談等を行うコーディネーター（特任教員）を採用した。
- ・学生による障がい学生の支援体制の構築を目指し、学生（学生サポーター）の登録を開始した。
- ・保健管理センターと連携を図り、各地区にてカウンセリングを実施し、専門的な支援を行った。

#### ③ 障がい学生への支援

##### (a) 入学前の事前相談

- ・相談人数（特別措置に関する事前相談）10 名、うち 1 名が平成 28 年度入学  
受験上の配慮、修学上の配慮について、各学部には照会を行い申請者に回答した。

##### (b) 具体的な支援

- ・支援の人数は 3 名である。
- ・具体的支援としては、3 人の症状に応じて、授業移動のサポート、トイレの介助、昼食時の配膳の介助レジュメなどの視覚的情報の提供、救急車の要請、病院への付き添い等を行った。

##### (c) 施設・設備

- ・経済学部第二研究棟正面玄関ドアの自動化改修
- ・附属図書館東側入口ドアの自動化改修

### II 平成 29 年度以降に向けての課題と取り組み

#### ① 障がい学生への支援に関する課題

- (a) カウンセリング等による専門的支援に加え、総合的な学生支援のために、教職員が連携し、診

断の有無にかかわらず、合理的配慮のあり方を模索していく必要がある。

- (b) 神経症に加え、自閉症スペクトラム障害（疑いを含む。）の学生が多く、特に未診断の発達障害のある学生は、本人が気づいていない場合が多く、支援につなげることが重要である。

## ② 支援体制

- (a) 専門性のある支援体制の整備・育成

- (b) 学生、教職員の理解促進・意識啓発

- ・障がい学生が、他の学生と等しく教育を受ける権利が保障されるよう、障がい学生に対する理解促進・意識啓発が必要である。

- (c) 学生による支援者の活用・養成

- ・学生による障がい学生の支援体制の充実を図るため、継続的に学生サポータを募り、併せて学生サポータに専門的知識の養成を行う必要である。

## ③ 施設・設備

- (a) 学内環境のバリアフリー化の推進（入口ドアの自動化）

- ・入口ドアが前後に開く開き戸になっている箇所について、身体障害者が無理なく出入りができるように計画的に自動ドアへの改修が必要である。

（障がい学生支援室長 喜名 信之）